

特集 乳幼児期の探究Ⅲ

■ 卷頭言

- 旅に思う 杉山 吉茂 2

■ 特集Ⅰ 乳幼児期の探究Ⅲ

「子育て」にメディア・リテラシーの力をつけよう	玉井美知子	4
子育てに活かす交流分析とその日記活用法	井口 祥子	9
保育所・幼稚園と小学校の連携	高玉 和子	17
—子どもの育ちの連続性を支えるために—		
城戸幡太郎と『幼児教育論』	須恵 剣	28
—その現代的意義—		
“想像力”を育てる関わり方	門山 律子	34
—「遊び」を手がかりに—		
地域の文化と自然を生かした保育について	石川 雅信	39
—奄美大島の事例から—		
「小一問題」についての一考察	浅見 均	45
日常生活の中で主体性を育てる	日木 安代	53
—食事当番活動の場面より—		

■ 特集Ⅱ 家庭力の再生…全家研の運動から

ボビーのすばらしい仕事	野村 君子	60
今こそ「よい習慣づくり」を	稻田 百合	63
—家族みんなで30分早起き—		
いま、家庭に求められるもの	池内 修二	65
—家庭教育五訓に学ぶ—		
「全家研の心」届けます	平尾 芳子	67

旅に思う



(財)日本教材文化研究財団 理事長

東京学芸大学名誉教授

杉山 吉茂

トルコを一周する2週間の旅をした。お祈りの時間を伝えるイスラム寺院のある風景だけでなく、トルコに行かなければ見ることができないものもいろいろあった。特に、世界に類を見ないカッパドキアの奇岩群は、10メートル以上もあるキノコのような形の奇岩（「妖精の煙突」といわれている）の群なのだが、その奇岩がくり抜かれて中に教会や住居があるのに驚いた。高い崖の上の方には、崖を掘り抜いてつくられた住居もあった。家の中に入れていただいたが、そこには、普通の家と変わらない広い空間があった。

パムッカレでは山の上にある温泉から流れ落ちた石灰を含んだ水のために山全体が真っ白（「綿の城」とよばれている）になっている奇観にも出会った。山腹には、鍾乳洞の中に見られる千枚皿を大きくしたような石灰棚が何枚もあり、現在は制限されているが、その石灰棚の湯の中を歩き、上り下がりすることもできた。一枚、一枚の棚の広さは段々畑の広さより広い。その規模の大きさは見事なものであった。

初めて知ったこともいくつかあった。たとえば、アジアとヨーロッパの境界が、イスタンブールにある海峡であること、古代ギリシャの叙事詩「イーリアス」に出てくる「トロイの木馬」のトロイの遺跡がトルコにあるこ

と、トルコ最大の古代ローマ遺跡エフェソスの近くには、聖母マリアが晩年を過ごしたという家があることなどなど、意外に思うことがいくつもあった。

トルコの人々が親日であることはよく知られている。実際、日本人と分かると、優しい目つきで迎えてくれる人もいる。子どもの中にはニコニコと笑いながら握手を求めてくる子もあり、気持ちのよいものであった。その理由は、日露戦争で、アジアの小国日本が大国のロシア（歴史上、トルコを苦しめてきた）を破ったことを共に喜び、バルチック艦隊を破った東郷元帥や乃木大将の名とともに尊敬していることにあると聞いていたが、ガイドの人に聞くと、それだけではないという。

明治時代（日露戦争の前）にトルコの使節団が日本を訪れ、天皇に謁見した帰途、和歌山県沖で暴風雨に会い、岩礁に乗り上げ遭難した。そのとき、紀伊大島の村人達が高い崖を下りて、命懸けで70人余の人を救助するとともに、身を寄せて冷たい体を温めるなど親身になって世話をし、その後、神戸の病院に移して看護をし、翌年トルコに送り返したということをトルコの皆が知っているからだという。初めて聞いた話なので、昔の日本人はよいことをしたなと思うと同時に、トルコの人たちが明治時代の話を今もって伝え覚えて

いるということに感心した。

ところが、話はそれだけでは終わっていなかった。昭和60年のイラン・イラク戦争で、イランに残され、イラクの攻撃を受ける危険があった日本人200人余を、トルコ航空が救出してくれたそうである。トルコの人々が、昔、同胞が受けた恩を忘れず、日本人のために働いてくれたという。話を聞いていて、胸がつまり、涙が出そうになった。

日本人が救出されたこの話、日本のどれだけの人が知っているのだろうか。日本人が外国人に親切にした話は、詳しくは覚えていないが、いくつかある。第1次世界大戦で捕虜になったドイツ人を親切に対応した話も聞いたことがある。けれども、逆に、日本人が外国人に助けていただいた話もたくさんあるのではないかと思う。同胞が助けられた話は、当人だけのものとせず、みんなのものとして語り継ぐべきものではないだろうか。世界中の人が、そのような話を語り継ぎ、忘れないでいること、それが真の平和の礎になると思う。私達は、受けた恩を忘れているのではないかと、考えさせられた旅であった。

首都のアンカラでは、アタテュルク廟に参拝した。アタテュルク（1881～1938）は、トルコ共和国の建国の父と言われる人で、廟は、小高い丘に立つ壮大な建物を一回りすることができるようになっているのであるが、その資料室を回って外に出てきたとき、トルコの国を築き上げてきた人々の努力への感動が残っている自分があった。外国人の僕がそうなのだから、この廟を訪れたトルコの国民は、きっと先人の努力に感謝するとともに、この国を発展させるために努力しようと決意するにちがいないと思った。

歴史を知るということは、そういうことでなければならぬのでないだろうか。我が国の今の歴史教育は、どうなんだろう。子ども達は、戦争をした日本人は悪いことをしたという意識をもっているという。満州に生まれ、子ども時代を満州で過ごした自分は、そうは思わないが、そういう話をしただけで渋い顔が返ってくるのが悔しい。歴史の資料館を訪れて、自分もこの国のために働くと決意させてくれるような資料館が日本にあるのだろうか。

戦争の評価はまだ定まらないであろうが、戦争に負けて、食べるものも着るものも、住む家もなかったところから、今の日本を築きあげてきた人々の活躍の姿を若い人々に伝える努力をしてもよいのではないだろうか。自分の親も含めて、先人達は、当然のことでしたまでと、自分達の苦労は何も語ってくれていないが、今の豊かさをもたらしてくれた人々のことに思いを馳せ、感謝の心を捧げ、子孫に伝えるようにする任務がわれわれにあるのではないだろうか。アタテュルク廟の訪問では、そういうことを思わされた。

自分がいろいろ学んだように、若い人々に、多くの国を訪れて、それぞれの国の人間を知ってほしい。よその国に行って、我が國のよさを知ってほしい。自分達のなすべきことをみつけてほしい。

「子育て」にメディア・リテラシーの力をつけよう

玉井 美知子

元 文教大学女子短期大学部 教授

まえがき

「子育て」は、過去・現在・未来を通じて永遠の課題といえよう。そして、それぞれの時代に於ける育児法があつたし、現代にも現代流の方法がある。最近の特徴として、あらゆる情報が容易に、かつ安価に入手できることがある。ここ数年急速に導入された情報伝達機器としてパソコンやインターネット、携帯電話など、子どもから高齢者まで活用しているが、特に若い世代の人々はそれらを縦横に駆使している。

しかし、ここで考えねばならないことは、それらの使用方法を間違ってはいけないということである。つまり一歩退いて、情報とはなにかを考えてみることである。情報（意見や感想を含む）を他人に伝える手段・媒体（道具）がメディアである。このメディアを使って、不特定多数に情報を伝えるのが「マスメディア」である。「メディア・リテラシー」と言うときの「メディア」はこのマスメディアを意味する。メディア・リテラシーはメディアの内容をそのまま受け止めるのではなく、自分なりに考え、判断する力のことである。

最近は情報をただ1回だけ読み、深く考えないで処理するといった習慣が目立つが、そ

こに大きな落とし穴がある。

読書（活字）から入手した情報でも不正確な受け取り方が多いことに気づく。保育所・幼稚園の「連絡帳」や「園便り」などの、保育士と保護者との互いの文章の読み違いによるいろいろな手違いなどが例としてあげられる。では、このような弊害を少しだけ除去するにはどうすればよいか。それは簡単に論じることは出来ないが、まず一步でも前進することを目標にするならば、読書をより多く取り入れるのが一つの選択肢であろう。分かりやすく言えば、読書の習慣をつけると同時に出来るだけ正確に内容を読み取ることである。同時に自分で納得するまで考えることである。単に情報を受け入れてそれを確かめもせず信し、それによって自分の行動を決めるといった例は大人にも子どもにも多い。パソコンやインターネット、携帯電話などは大いに活用し、その使用にあっては以上に述べたような留意事項を忘れないようにしたい。

子育ての夢を実現するように、まず親（保護者）からメディア・リテラシーの力をつけるように努力を惜しまないことである。

はじめに

1.あふれる「子育て情報」とどのように付き合うか

世界中が情報過多の時代である。日本もテレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなど溢れるほどの情報の渦中にいる。私たちは、こうした情報によって行動しがちであるので、それらの情報を可能な限り間違いなく解釈して行動しなければならない。「子育て」についてもそれが言える。親たちを駆り立てるのは、「先取り症候群」とも言うべき、行く末への不安感なのである。乳児から幼児になって保育所や幼稚園に行くようになった時、いじめられないようにするにはどうしたらよいかとか、小学校へ進んだ時「登校拒否」をするようになりはしないかとか、次から次へとわが子にまつわる心配が増えてくる。情報が過剰で2・3年後や10年後のことまで心配で、かえって現在のわが子に目が注がれていない。わが子がなぜいじめられるのかと言うことは、親にしか分からないのに、その原因が探究されていないようである。

このように「先取り情報」が氾濫している社会に生きている以上、これらについて出来るだけ必要な知識を持つ努力をしなければならない。「先取り情報」という、予測を含んだ情報に従って行動する時は、どれだけ正確な条件でそれが予測されているかを調べてみることである。

では、このような「情報」とうまく付き合うにはどうすればよいかと言うことになる。インターネットなどで情報を集めたとしても鵜呑みにしないこと。実際に資料を集めに行

ったり見学や体験をしたりして、信頼性のある必要な情報を選別することが大切である。また、公的機関の相談施設などを利用することも一つの方法である。そして、「子どもからの情報」を得ることである。まず、子どもの表情、顔色などを観察すること、家庭内で平素から何でも話し合えるような雰囲気を作っていくこと、そして議論し合うことである。そうすれば、自分の子どもの考え方方が分かり、親の考えも子供に伝わる。さらに、子どもに何か異変があったときなどは「どうもおかしい」ということもわかってくる。極めて初步的な対応だが、心にとめておきたい。

子育ての過程で誤った情報を受け入れたため取り返しのつかない結果に終わった例は多くある。子どもは善に向かう可能性と同時に悪に向かう可能性を持っていることを忘れないようにしたい。

2.子ども集団内の人間関係と個性

集団生活の中では、わが子の個性が押しつぶされるのではないか、と考える親からの相談が多く見られる。よく相談の内容を聞いてみると、わが子の個性は他の子どもから切り離し、わが子だけが持つ独特のもののように思っているようである。さらに個性を伸ばすということと、一人ひとりが集まって集団生活が出来るようにするためにその集団内の規律、ルールや約束事を守る生活活動することとは別のことであり両立しにくいと思い込んでいるようでもある。

したがって、保育所や幼稚園などの友達集団のなかで生活して、そこで身につける基本的生活習慣の指導などはみんなと同じことを押し付けられて、わが子の個性をつぶしてし

まうというのである。また、音楽や体操、球技、絵画などの教室で個性は伸びるのだと早合点をしている親も少なくない。つまり個性と言う言葉が独り歩きして親は自分の都合の良いように個性を定義しているのである。幼児にとって保育所や幼稚園の保育の集団の中で初めて友達とのびのびと活動することによって、その幼児の子どもらしい姿が見られる。個性は仲間と切り離されたところにあるのではなく、仲間との関係の中で相互に刺激し合い、学びあって、個性が育つものなのである。したがって、集団の教育と一人ひとりの個性を伸ばすことで教育は両立する。集団の中で個性が育つと同時に、一人ひとり集団を育て合っているのである。

個性の芽生えは一時的な観察だけでは発見できない。また個性は内部的な要因、外部刺激によって、成長発達し変化していくもので、それに対応する為の親の心構えとしては規律（ルール）のある、しかし、干渉が多くなく、愛情と安定に溢れた環境を作り、その中で子どもの興味や関心を育てていくことである。

個性の発達の大切なポイントは、依存性から自立して自分で考え、自分で判断し、自分自身の行動になるようにすることである。そのためには、親としては子どもの身の回りのことは、自分で出来るように援助し、次第に言動に責任を持つことが出来るようになるとある。自分で出来たことが子どもの大きな自信につながり、自立へと成長する。

幼児・児童の時代に規律を守ることや、その他の行動様式を軽けることを重視している英国のパブリック・スクールについて「自由と規律」（池田潔 著）のなかで、社会で活躍していくために基本的生活習慣の習得が大

切であることが述べられている。そのような習得がされていない人が社会の中で自らを伸ばしていくことは考えられない。ただ、注意しなければならないのは、それらを身に付ける方法が叱責や強制で形式的であるならば、感情を自由に表現したり、のびのびと話し合えることを、押さえつけたりしてしまっては個性の伸長は妨げられてしまう。そのようなことにならないような関わりや援助は親（保護者）や保育士などに課せられた責務であるといえよう。

個性の尊重と言う表現は時として、その場で都合よく解釈されていることが多い。時にはプライバシーと絡めて論じられ、集団の中の個人で在りながら、あたかも集団外の人間であるかのように振る舞い、それを個性の尊重と称している例も見られる。しかもまだ自己意識の育つ過程にある幼児、児童の行動についてもそれが本人の個性的、自主的な行為であるとする大人の主張も多い。

個性の尊重についてここで強調したいことを要約すれば、個性とは人間集団の中の一人として存在する個人であるという条件の下で考えられることで、単なる抽象的な個人や個性は在りえないということである。

3.子育てと老親介護

「乳幼児期の探究Ⅲ」として子育てを中心にして激変する情報社会の変容をとりあげた。

私たちの周りを眺めると子育てと同時に要介護の高齢者の問題があることに気がつく。この二つを同時に、若い夫婦が行うことになると、そこには国政と共に解決しなければならない、大変困難な問題が山積みになってくる。

具体的な家族の例を挙げると、「ある家族は夫婦と子ども二人の場合、別居していた夫婦の両親が高齢になって1人で動けず、どうしても、ひきとて世話・介護をしなくてはならなくなつた。夫の親と同居となる妻（嫁）は、老親二人とわが子の世話をすることになり、それはまず続かないことで、不可能なことである。老親の方に施設に入所してもらいたくても、その余裕が施設になく、また一刻を争うほどの問題でもないといった状況なので、若い夫婦は途方にくれている」といった例である。

多少家族の条件が異なるにしても、こうした例は、社会が高齢化するに連れて、ますますこののような状態は増加するであろう。介護保険制度が新しく実施されると一つの理想的な問題解決であるが、このような悩みはますますエスカレートすることになろう。

次は問題の解決法として子育てと高齢者の介護である。一例を挙げると、保育所・幼稚園と高齢者ホーム（施設）を隣接（同棟）して両者が自然的に交流をするような施設を造ることも問題解決の一つである。

他の一つの方法は働く女性の子育てのために女性の職場の施設内に、または隣接して、子どもを預ける施設を造り、出勤時は、わが子と同伴で出勤し、子どもを企業内保育所に預ける。授乳時は決められた時間内にわが子の所へ行って過ごし、退社時は子どもを連れて帰宅できるような方法がある。それに加えて、保育所で子育てについて、保育士や園長から具体的な助言が受けられる機会も作られよう。このシステムは子どもの父親でも出来るであろう。

親とは、たとえ地理的に離れて暮らしても、何か異変が起きれば、直接世話をしなければならない。そのとき核家族であっても、そのそばには介護を必要とする老親がいる。最近の若い夫婦の間には、両親の介護は、国政で実施してもらい、自分たちはわが子の子育てをして、子育てが終わったら、老後は楽しく余生を送ろう、という風潮がある。これは自分たちだけに重点を置いた考え方で「視野が狭い」と言わざるを得ない。

親が子育てに全力を注ぐのは、1つには子どもが成人して望ましい社会人となってくれることを願うからであるが、その他に、自分たちが高齢者になった時、わが子が面倒を見てくれるという因果関係があるからであろう。しかし「老老介護」をせざるを得ない時代が迫っていることを覚悟しておかなければならぬであろう。

おわりに

- 避けて通れない21世紀の家族と子育ての課題

(1)高齢化人口の増大と「老老介護」

日本の家族は長寿化の結果、高齢者の層が厚くなつて、介護者の方も高齢である場合が増えた。1956（昭和31）年、国連の会議で当時の先進国の高齢化率をもとに65歳以上の割合（高齢化率）が全人口の7%以上の社会を高齢化が進行している社会とし、これが現在の高齢化社会の定義として定着した。

その後、その倍の水準、つまり14%を超えた社会を「高齢社会」と表現するようになった。また平均寿命も延びつづけていて、2003年7月に発表された平均余命の2002年簡易生

命表によると、寿命は男性78.72年、女性85.23年と世界一を更新した。現在の少子化と長寿化の傾向がつづくと、2014年には高齢化率25.3%となり、4人に1人が高齢者となる見込みである（2002年1月推計）。

現在は主な介護者の半分以上が60歳以上、70歳代の嫁が90歳代の姑の介護をする、高齢の妻が高齢の夫の介護をする（その逆のケースもある）などを「老老介護」という。「高齢化社会をよくする女性の会」の樋口恵子代表の調査によると、介護者側の女性の半数以上が自らの病気のために通院しているということである。老老介護で共倒れとなるケースも、このままだと増えてくることが推察できる。

（2）高齢社会の女性の人口増大と家族介護

高齢社会の女性の量的存在により家族介護が女性に集中する。人口動態から推計して、とくに女性の高齢者人口の量的存在をどのような社会の原動力にしたらよいかということが、これから課題となろう。

これからは「老老介護」を視座にいれて、男女家族全員が役割分担する意思と簡単な日常の介護、看護の技能を学び身につけながら自分のことは自分でできる実践力を積み上げていく自助努力がますます必要になってくる。

なお国の介護施策や介護法制度などの情報に若いうちから関心をもつことが、これから高齢社会の賢い生き方になるであろう。

（3）元気な高齢者のボランティア活動を受け入れる社会をつくる

家族の中での精神的不調和や肉体の老化による「介護」は終わりのない仕事である。

元気な日本の高齢者は現在より長い年月をすごすようになる。高齢者は自助努力とボランティア活動の相互補完によって、高齢者自身が社会におけるその意義や役割をはたし、生きがいをもって積極的に参加できるようになるだろう。また、これから社会は高齢者と若者が共同参画するボランティア活動もできる社会をつくり個々の生きがい、技術、健康などに応じて無理なく支え合う仲間をつくるならば、老若男女が互いに「温故知新」という、多様な体験をする社会がつくられるようになるであろう。

＜引用文献＞

- 玉井美知子 編著「新しい家庭教育の実際—子ども の自立をめざして—」ミネルヴァ書房（2000年）
玉井美知子 編著「テキストブック 家族関係学 —家族と人間性—」ミネルヴァ書房（2006年）

＜参考文献＞

- 池田潔 著「自由と規律」岩波書店 改版（1993年）
池上彰 著「メディア・リテラシー入門」オクムラ 書店（2008年）

子育てに活かす交流分析とその日記活用法

井口 祥子

臨床心理士

1. はじめに

子どもにとって、家庭は、社会に適応していく基本的な場がなされる場所であり、親子の無償の愛情を通して自他の尊厳・信頼感を学ぶ場でもある。人間の一生を8つの発達段階に分けた心理学者のエリクソン(E. Erikson)は、乳幼児期の発達課題として、基本的信頼感の獲得を挙げている。また、乳幼児期における養育者との安定した交流が子どもの健全な心身の成長に与える影響については、マーラー(M. Mahler)、スピツ(A. Spitz)をはじめ、多くの学者に指摘されている。困難にぶつかった時に、自分を信じられる子どもは強いと言われるが、その源泉は、養育者との交流から始まっている。それだけに、親

が、日頃から自分の性格傾向やコミュニケーション上の癖を自覚していることは大切である。

以下では、親が子どもとの関わりに交流分析を活用する方法を通して、子どもの心の成長につながる交流を考えてみたい。

2. 交流分析とは

交流分析は、米国の精神分析医エリック・バーン(E. Berne)が1950年代に創始したパーソナリティ理論で、対人コミュニケーションのあり方から自分の心の状態を知り、自分の感情、思考、行動を変えるものである。「人は自分の運命を決め、そしてその決定を変えることができる」と考え、自分の自律性を高めることで、人や状況への適切な対応が

●肯定的側面



(自我状態の両面性)

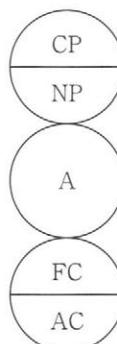


●否定的側面

- 規則や道徳を重んじる態度 (CP)
- 他者に対する優しさ、思いやり、親切心、養護的態度 (NP)

- 冷静な判断、目前の欲望を我慢する力 (A)

- 天真爛漫な子どもの心、創造力、ストレス発散上手 (FC)
- 素直、協調性、従順 (AC)



- 頑固、批判的、威圧的態度 (CP)

- 過保護、過干渉 (NP)

- 他者の気持ちより事実を優先、人情味に欠けた冷たい印象 (A)

- 自己中心的、本能的、衝動的 (FC)

- 自信喪失、他者依存的 (AC)

選択できるようになることを意図としている。

また、交流分析では人は性別、年齢に関わらず誰でも次のような“三つの心の部分”を有し、“五つの心の働き（機能）”を持つと考えている。その五つの心の働きの強弱の度合いは十人十色であるが、交流分析の理論に基づいた心理テストで自分の中の五つの心の働きを知ることができる（表1参照）。

◆親の心 P (Parentの心)：親の心の部分は、主に幼少期に自分の親の振る舞いや価値観から影響を受けて作られたものである。この親の心は批判的な親CP (Critical Parent)と保護的な親NP (Nurturing Parent)の二つの機能に分けられる。

◆大人の心 A (Adultの心)：自分の置かれている状況を冷静に考慮し、行動する部分。自分の欲求を我慢して適切な行動をとる機能(A)を持つ。

◆子どもの心 C (Childの心)：子どもであったときのように、今ここで感じたことを表現し行動に表す部分。子ども時代のあらゆる感情と経験が記録されている。この子どもの心は、天真爛漫な「自由な子どもFC」(Free Child)と、親の顔色をうかがっていつも自分の気持ちを抑えてしまう「順応した子どもAC」(Adapted Child)の二つの機能がある。

以上の各々の心の機能は、どれも必要な心の働きを担っている。人の性格により、5つの心のどの機能が使われやすいかは異なる。強い部分の心の機能が、その人の行動・感情・思考として表出される。しかし、ACが高く、人に依存的で、いつも他人に合わせることを優先して生きてきた人が、自分で必要な情報を収集し、自分の考えで決断していくことを試みることで、AC値が下がり、A値が上が

るという現象が生じる。つまり、人により、心のエネルギーの量は一定で、どこかに多くエネルギーが注がれると、他の部分のエネルギーの量は少量になる。健康でバランスがとれたパーソナリティの持ち主ほど、5つの心の機能が、状況に応じて自由に使われる柔軟性が保たれている。また、同じ状況に置かれても、どの心の機能からメッセージを出すかで、表現のされ方が異なる。

以下は、母親が子どもへの対応でとった5つの心の機能からの対応例である。

場面例) 子どもから母親が、「学校からの大切なプリントをなくしてしまった」と知らされた時の5つの心の機能からの対応例

- 「なんで、そんな大切なものをちゃんとしまっておかなかったの。いつもだらしないね！」…………… CP
- 「心配なのね。お母さんが先生に電話して新しいのをもらってあげるわ」…………… NP
- 「先生からプリントもらってからのことをよく思いだしてごらんなさい。カバンの中をもう一度ゆっくり確認してみた方がいいかもね。それからどうしたらいいか話し合いましょう。」… A
- 「また、失くしたの！知らないよ！」…………… FC
- 「いやだあ。また先生にお母さんがだらしないと思われそう。」……… AC

3. ストロークについて

辞書におけるストローク(stroke)の意味は、一撃、なでる、（痛みを緩和させるため

表1 エゴグラム・チェックリスト

○ △ ×

C P ～ 点	1 子供や妻（または夫）が間違ったことをしたとき、すぐにとがめますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2 あなたは規則を守ることにきびしいほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3 最近の世の中は、子供を甘やかしすぎていると思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4 あなたは礼儀、作法にうるさいほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5 何ごともやり出したら最後までやらないと気がすみませんか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	6 自分を責任感のつよい人間だと思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	7 小さな不正でも、うやむやにするのが嫌いですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	8 「ダメじゃないか」「……しなくてはいけない」という言い方をよくするほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	9 時間やお金にルーズなことがきらいですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	10 よい、わるいをはっきりさせないと気がすまないほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
N P ～ 点	1 人から道を聞かれたとき、親切に教えてあげますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2 賴まれたら大抵のことは引き受けますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3 友人や家族に何か買ってあげることが好きですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4 子供をよくほめたり、頭をなげたりするほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5 他人の世話をするのが好きなほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	6 他人の欠点よりも、長所を見るほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	7 人が元気をなくしていると、慰めたくなるほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	8 子供や妻（または夫）の失敗に寛大ですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	9 あなたは思いやりがあるほうだと思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	10 経済的に余裕があれば交通遺児を引き取って育てたいと思いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
A ～ 点	1 あなたは感情的というよりは理性的なほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2 子供を叱る前に、よく事情を調べますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3 何か分からなことがあると、人に相談してうまく処理しますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4 仕事は能率的にテキパキと片づけていくほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5 あなたはいろいろな本をよく読むほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	6 子供をしつけるとき、感情的になることは少ないほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	7 物事は、その結果まで予測して、行動に移しますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	8 何かするときは、自分にとって損か得かをよく考えますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	9 体の調子のよくないときは、自重して無理を避けますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	10 育児について、妻（または夫）と冷静に話し合おうとしますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F C ～ 点	1 うれしいときや悲しいときには、すぐ顔や動作に表しますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2 あなたはよく冗談を言うほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3 言いたいことを遠慮なく言うことができますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4 子供がふざけたり、はしゃいだりするのを放っておけますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	5 欲しい物は、手に入れないと気がすまないほうですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	6 映画や演劇など娯楽を楽しめますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	7 われを忘れて子供と遊ぶことができますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	8 マンガの本や週刊誌を読んで楽しめますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	9 「わあ」「すごい」「かっこいい！」などの感嘆詞をよく使いますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	10 子供に冗談を言ったり、からかったりするのが好きですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

A C ～ ） 点	1 あなたは遠慮がちで、消極的なほうですか。		
	2 思ったことを言えず、あとから後悔することがよくありますか。		
	3 無理をしてでも他人からよく思われようと努めるほうですか。		
	4 あなたは劣等感がつよいほうですか。		
	5 子供のために、どんなイヤなことも我慢しようと思っていますか。		
	6 他人の顔色をみて、行動をするようなところがありますか。		
	7 本当の自分の考えより、親や人の言うことに影響されやすいほうですか。		
	8 上の人や子供のごきげんをとるような面がありますか。		
	9 イヤなことをイヤと言わずに、抑えてしまうことが多いほうですか。		
	10 憂うつな気分や悲しい気持ちになることがよくありますか。		

○…2点、△…1点、×…0点で算出

(杉田峰康著「交流分析」日本文化科学社 P36. 37引用)

に) さする等がある。交流分析におけるストロークは、私たちが人との関わりの中で、「相手の存在を認めるための行動や働きかけの全て」を意味する。コミュニケーションは一連のやり取りの動きであり、心のふれあいでもあることから辞書上のストロークの意味合いと重なりあうものがある。「おはよう」という挨拶に始まり、「早く歯を磨きなさい！」といった声かけもストロークである。生活の中のあらゆる場面で私たちはストロークを交換している。

交流分析の創始者であるエリック・バーンは「人は何のために生きるのか…それはストロークを得るためにある」と語っているように、人は誰しも「人から認められたい」「愛されたい」といった基本的欲求をもっている。こうしたストロークが欠乏すると心身が萎縮してしまい、時には死に至ることを児童精神科医スピッツは乳児院での子どもの発達に関する観察から報告している。

ストロークは形の上で言語的なものと非言語的なものに分けられ、各々条件付き（～だから、～できたから）のものと無条件（存在そのものを認める）のものに分類される。

ストロークの種類（言語的・非言語的）

	言語的 (言葉によるもの)	非言語的 (肉体的・心理的)
プラスの ストローク	褒める 慰める 励ます 挨拶する 語りかける	抱きしめる さする 握手する 愛撫する 信頼する うなづく
マイナスの ストローク	叱る 責める 悪口を言う 皮肉を言う	叩く なぐる ける つねる 無視する にらむ

ストロークの種類（条件付き・無条件）

	条件付き	無条件
プラスの ストローク	～だからいい ～するから、えらい	大好き、大切な子 (どんなことがあっても)
マイナスの ストローク	～がよくない ～するところが好き でない	嫌い、見たくない (存在そのものが)

しかし、いつも肯定的なストロークが得られるとは限らない。肯定的なストロークが得られない状態が続くと、その代用として否定的なストロークを求める行動を取るとされている。たとえば子どもが親から肯定的なストロークをもらえないとき、わざと親の嫌がることを言ったり、親から叱られるような行動をとることで、自分の存在を認めてもらおうと試みる。

子どもにとって、そのままの自分を愛し認めてもらえるストロークは自尊心を育ててい

くうえで大切なものである。理想的なストロークの与え方としては、叱るときは条件付ストロークで、褒めるときは無条件のストロークになっているのが望ましいといえよう。

もちろん大人もストロークがマイナスのものばかりを受け取っていると、子どもにプラスのストロークを与える余裕がなくなる。自分自身のストローク状況がどうなっているか時々省みてみることも大切である。

4. 4つの基本的態度の形成のプロセス

交流分析では、子どもは、自分という存在が養育者からどのように扱われたか、どんなストロークを得られたかで対人関係における基本的姿勢を形成していくと考える。人は様々な未知の場面に対応することに不安がある。人生早期に幼児が親との関係で形成した基本的姿勢は、一度獲得されると、自己の世界を予測可能な状態にしておくためにますます強化され、その人の対人関係への基底姿勢を作っていく。そのあり方を交流分析では、「人生の基本的立場」と呼び、以下の4つの基本的立場を挙げている（表2参照）。

当然、一番望ましい基本的立場は「私も、あなたもOK」であるが、いつもこの立場に

ある人は少ない。しかし、「私はOK、あなたはNOT OK」「わたしはNOT OK、あなたはOK」であっても、「私もOK、あなたもOK」の立場に柔軟に移ることができれば、自他共に認めた温かい交流に繋げていける。自他共に、NOT OKの場合には、少しでも、自分が安心できる人との交流の糸口を見つけながら、そのままの自分を受け入れられるような体験を根気強く積み重ねていきたいものである。

5. 子育てにエゴグラムを用いた日記の活用例

（1）エゴグラムについて

エゴとは自我を、グラムはその量を表す。エゴグラムはデュセイ（J. Dusay）によって考案された5つの心の機能の量の割合を図により表示されたものである（表3参照）。

エゴグラムには、自我状態の表れを記述した質問項目への回答（表1参照）をもとに描くものと、直感に基づいて自分で5つの心の機能の量を描くものがある。筆者は、時間の節約もあり、大まかでいいから自分の性格の概要をつかめる後者の方法を日記活用では紹介している。以下は、質問項目によらず、直感で自分の5つの心の機能を描く方法である。

表2



① 直感に基づいたエゴグラムの書き方

その日の自分の心の状況（ある特定の場面への対応を思い浮かべてもよい）をエゴグラムで直感的に描いてみる。そのためには、5つの自我状態の区別を理解している必要がある。

（「現在の私」を書き入れていく）

- ア) まず、横線を引き、その軸の下にCP、NP、A、FC、ACを等間隔で書きこむ。
- イ) 5つの心の機能のうち、自分がその場面で最も使ったと思われる心の機能について、一番高い縦の棒を書き込む。（描くときに、どんな場面で、どのような態度であったか、どんな会話がなされたか、それらは主に心の機能のどの部分から発されたものであるかなどを手がかりにすると、自分のエネルギーがどの心の機能を使ったかが理解できる。）
- ウ) 次に最も使わなかったと思う心の機能を一番低い棒で書き込む。
- エ) 残りの3つの心の機能について、すでに描いた2本の縦棒を手がかりにして、相対的に残りの心の機能の量を縦棒で書き加えていく。図表は相対的に描画されたものであるから、正確な高さは考慮しなくてよい。

（「理想の私」を書き入れていく）

- オ) 自分で一番どうにかしたい、このままの状態であると不便だと感じている心の機能をひとつ選び、適切な長さの縦棒にして、先ほど描いた「現在の私」

の心の機能の横に破線で書き込んでいく。余り深く考えず、直感で書く。

カ) 次に、「理想の私」が「現在の私」に一番近い（現状のままでいいと思える）心の機能を選び、該当する「現在の私」の横に破線で書き入れる。

キ) オとカで書き入れた破線縦棒を手がかりに、残りの3つの縦棒を破線で書き入れていく。

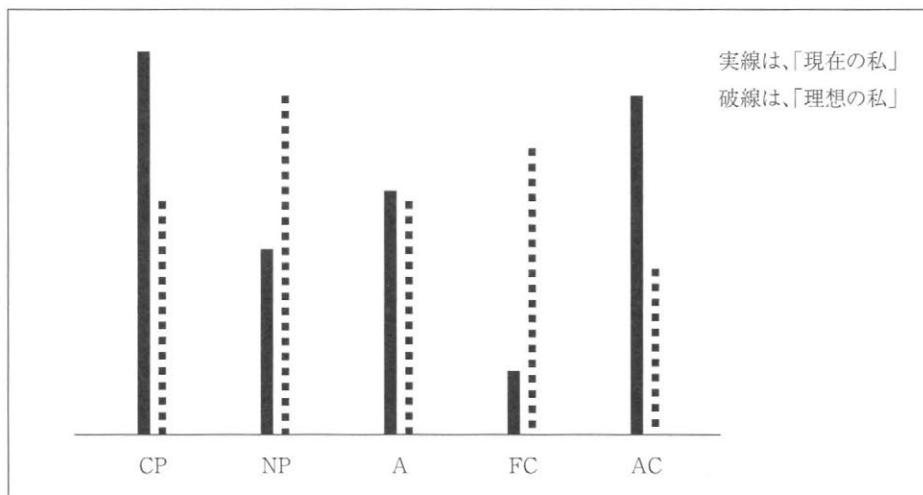
②エゴグラムを活用した子育て日記活用例

事例1）中学2年・4歳双子の三人の男の子の子育て中の30代後半A子。夫は育児に協力的であるが、平日は帰宅も遅く、ほとんどA子が家事・育児を行っている。下2人の男の子がやんちゃ盛りでA子の疲労がピーク。また、地方出身であるため、近くに子育てで相談できる人もいない。中学生の長男との言い争いが増え、母子関係が悪化。長男との関係を改善したいと中学校のスクールカウンセラーに相談。そこでエゴグラムを学び、それ以降、エゴグラムを活用しながら、日記をつけるようになった。エゴグラムを日記に活用するようになってから、落ち着いて自分の心や行動を見つめることができるようになり、子育ても以前よりも楽になってきたとのこと。以下は日記の要旨（図は分かりやすく著者が補正）。

もともと几帳面な性格であるため、このところの4歳双子の就寝までのリズムが崩れるばかりでイライラが募っている。長男にも手伝って欲しいが、部活で帰宅が遅く、塾に行ってしまうのでほとんど役に立たない。下の二人の息子は共に自分を譲らぬ性格のため喧嘩が頻繁に起こる。また、同じ双子でも二人

表3

×月△日のエゴグラム



の生活ペースが違すぎて親の方が振り回されている。親として気負いが強すぎるのかもしれない。

また、双子の二人が外でうるさくしてしまったときなど、周りから自分がどんな親だと思われているかという気持ちが度々生じて、帰宅してからドッと疲れてしまう。夫にも、もう少し早く帰宅して欲しいと思うが、気後れして頼めない。それにしても、疲れるときはいつもFC(自由な子ども)が低くなっているなあ。そのことも、子育てに余裕を持てないことに繋がっているのだろうか。子どもに対しても、無駄な叱責が多かったような気がする。

同じ双子でも個性は異なる。別に二人のペースが合わなくとも、例えば就寝時間が多少ずれても、次の日の生活に支障がなければ気にすることはないのかもしれない。私自身、FCを高めて、子育て中であっても、自分の生活を楽しめることもやってみよう。もともと映画を観ることが大好きだったのに、しば

らく行っていない。今度の日曜日は、夫がお休みだから子育てをバトンタッチして観たかった映画を観にいってみよう。

(著者コメント)

A子さんは、子育ても家事も一所懸命に取り組む3児の母親である。面談当初は、連日の長男とのバトルも加わり子育てに自信を失いつつあった。カウンセリングを進めるうちに、いつも繰りかえされる長男とのバトルには決まったパターンが繰り返されていることにA子さん自身が気がついていった。筆者は自分が変わりたいと思われた方に「エゴグラムで付ける日記」を薦めている。日記といつても、毎日の記録ではなく、何か行き詰ったときに、エゴグラムを用いて、自分の状態を視覚的に捉えることを趣旨としている。自分の思考・行動・感情を客観的に見ることができるようになるだけで、柔軟な思考が可能になることを感じているからだ。

この日記が書かれた頃は、まだエゴグラム

日記を始められたばかりであったが、A子さんは、①今の自分がCP（批判的な親）、AC（順応した子供）が共に高い状態であること。②そのため、他人の欠点や、自分の足りないところが気になってしまい、子どもに対しても批判的なマイナスのストロークが多くなっていること。③育児に行き詰まりを感じるときの自分の心の状態は、いつもCPとACが高くなっていることに、気が付いた。

自分の行動をエゴグラム日記で振り返ったときに、最初にどうにかしたいと気になるのは、一番高い心の機能と一番低い心の機能である場合が多い。しかし、高いエネルギーが注がれている心の機能を直接下げようとするのは難しい。高い心の機能を無理に下げようとすると、「～しない」「～してはいけない」「また、やってしまった！」といった自分への縛りと自己否定感を強化してしまうことが生じやすいからだ。一方、低い心の機能を高める方法は「～する」「～を楽しんでみる」といった前向きな行動に繋げやすい。交流分析では、ある人の心の機能のエネルギーの総和は一定であるといわれている。したがって、低い心の機能を高めると、おのずと高い心の機能が低くなるといったことが生じる。エゴグラム日記を書き進める中で、行動の変化はどこから始めやすいかといったことも、カウンセリングの中で話し合っていった。

A子さんは、自分のFCが低いので、それを高めることを課題にし、子育てを離れた自分の時間を楽しむ(FC↑)ことを生活の中に取り入れていくことを試みた。実際頼んでみたら、ご主人は快く子供たちを引き受けくれ、子ども達は久しぶりにパパと遠出を楽しむことになった。「私が我慢していれば」「絶

対今の生活は変えられない」と思い込む前に、現在の自分の心の状態を客観的につかみ、自分ができそうなところから一歩を始めてみる。エゴグラムを活用した日記は、「理想の私」のエゴグラムを書き込む作業を通して、「現在の私」とギャップが視覚化される。それによって、今の自分のとれる行動が具体的にイメージされやすくなるようである。

こうした活用がなされるために、日記の最後には大人の心であるAの観点から、自分がとれそうな具体的行動として書くことをお薦めしている。

6. おわりに

子どもは大人になるまでの間に、友達とのトラブル、クラブでの挫折、受検の失敗といったいくつかの困難に出会う。こうした困難に潰れず、乗り越えていける子ども達には、ある共通点が見られる。

まず、どんな状況であっても、何かしら自分は対応できるといった自尊心・自己コントロール感があること。さらに、自分を理解してくれているサポーターがいるということだ。子どもにとっては、家族が第一のサポーターでいてくれているかが大切なことなのである。子育ては長丁場である。親にとって、自分の子どもとの関わり方を客観的に振り返る時間も必要である。エゴグラムを活用した日記は短時間で自分の心の状況がつかめるため、子育てに忙しいママ達にとって、便利なツールになるのではないだろうか。

〈参考文献〉

杉田峰康著：交流分析 日本文化科学社 1998年

保育所・幼稚園と小学校の連携 —子どもの育ちの連続性を支えるために—

高玉 和子

駒沢女子短期大学 教授

はじめに

子どもの保育・教育は、子どもの最善の利益を尊重して実施されることが重要である。そのためには国家レベルから実際に保育、教育を行う保育・教育施設、そのなかで働く保育者、教育者が基本的な共通見解を持ち、協力連携して子どもの育成に反映できることが望ましい。子どもの発達に応じて年齢的段階で教育制度・施設が異なることは周知であるが、子どもの育ちの連続性を支えるためには、一貫した教育の流れが必要である。ここでは、保育・教育施設や制度の現状を概観しながら、子どもが育つ上で核となる育ちの連続性について考えていくことにする。

1. 子どもの育ちの連続性と不連続性

(1) 連続性とは

人は生まれてから死ぬまで一生涯その個人の基本的人格は変わらない。人間は過去がある、現在、未来に繋がる連続性の上に生きている。過去の自分が嫌いであっても、過去を塗り替えることはできないが、現在から未来にかけて、自己変革を起こすことは可能である。別の人格、別の人間に変わるわけではないが、人間は変化していくものであり、変わることが可能である。例をとれば、年をと

る(加齢)、体重が増えたり身長が伸びるなどの変化、その時代に影響を受けた事物への考え方や嗜好、価値観、ファッションなど、人間はさまざまな形で限りなく変化しているともいえる。言い換えれば、人間の生命の連続性の上に、その人の生き方・生き様が変わっていくと理解できるであろう。

自分を取り巻く周囲の環境の変化や家族状況の変化、大きな部分では政変(政権の交代、戦争、クーデターなど)や天災(地震、水害、洪水など)などにより、その人の生活の基盤が揺らぐことがある。

また、普段と変わらない日常生活をしても、交通事故、火事、転職、転居、転校などなんらかのきっかけで、変わらざるを得ない場合もでてくる。さらに、私たちのなかには変化を求める欲求が潜んでいることも事実である。しかし、いずれも1人の人間の生命の連続性を絶つことはできない。

(2) 不連続性とは

人の人生は連続性の上に成り立つことは明らかであるが、教育問題において、特に保育所・幼稚園・小学校の連携(以下、保幼小の連携という)では、「不連続性」の面もある。それは主として子どもの教育上のシステムに関するものである。保育・教育制度において、保育所・幼稚園と小学校には一線を画すとこ

ろがある。保育所・幼稚園は小学校の準備教育を担うところではない。子どもは、乳幼児期に思いっきり遊ぶことが必要である。それ故、学校のシステムやカリキュラムを前倒して、保育所や幼稚園に導入すべきではない。近代社会に入り、学力偏重、学歴偏重の流れのなかで早期教育が叫ばれているが、乳幼児期からこのような大人の教育に対する見方や要望で、子どもの育ちが左右されるべきではないと考える。

子どもの時期は、ゆったりと過ごすことができる場所と時間、人との関わりを保障していくべきであり、子どもは、本来的に遊びや生活での活動から自ら学んでいく力を持っている。私たち大人は、その成長発達を手助けしていく役割をもっているのである。小学校は教育がメインであり、保育所・幼稚園は遊びが中心となっている。子どもは遊びから学ぶ土台作りを固めていくのであるから、乳幼児期からの詰め込み教育は、将来的にどれほどの効果が期待できるか、疑問である。

子どもの「知りたい」「やりたい」「これなんだろう」という好奇心や興味・関心に適切に対応していくことは、子どもの知る意欲、学ぶ意欲、探究心などを育てて、子どもの能力や才能、個性などを伸ばすことに繋がる。保育所や幼稚園は、学校で学習するための準備として幼児教育が存在するのではなく、人間が将来に向けて自立できるように、また学ぶことを通して自己実現していくための準備期間を提供できる保育施設であるといえる。

人は生涯にわたり学校以外の場でも学んでいくことができる。成人してからも、職場における知識や技術などの学びのほか、地域、友人・知人、趣味・サークルからの学びなど、

さまざまな形態の学びがあり、その素地を作っていくのが幼児期であることから、保育所、幼稚園の役割は重要であるといえる。

2. 連携すべきものは何か

子どもの育ちの連続性を考えるとき、以下のことに焦点を当てて教育の流れをおさえていくことが求められる。

①子どもの成長発達を継続して支える

保護者とともに保育者や教師と一緒に育ちを見守る

②子どもの個性、能力を伸ばす

個別化、子どもの考え・意見を尊重する

③子どもの置かれている環境整備をする

家庭環境や家族状況などの調整が必要（虐待や障害等）である

④子どもの経験・体験を重視する

実体験に基づく思考過程への出発点となる

⑤子どもを受容し共感的理解をする

受容、共感をするには、子どもの話を傾聴する

愛着・信頼関係の形成が大事である

上記にあげた5項目は、子どもが保育・教育の主体者であることを示している。私たち大人は、教育制度の違いを超えて子どもの成長発達を促し、生きる力を子ども自身に備えさせるために、子どもの能力や個性を尊重し、子どもと話をしたり一緒に活動して共感することを通して、多様な経験を積めるように配慮していく必要がある。

○ひかりちゃん（保育園児）の事例から

ひかりちゃんは元気の良い子どもで、保育園で毎日活発に活動していた。ある日、病気にかかり、2、3日休んでから登園すると、保育士が「ひかりちゃんがいなくて、とっても静かだったよ。」「クラスが落ち着いてやりやすかったよ」「また、休んでいいよ。」と言われ、子どもながらにショックを受けた。その日、家に戻ってから、母親にそのことを話すと、「そう、私も先生から『ひかりちゃん、うるさいから休んでいたとき、静かでよかったです』と言われたわ」と聞かされ、さらに「あなた、うるさいから先生たちも大変なのよ」と言われた。ひかりちゃんは、母親も先生もまわりの大人たちはみんな自分のことをそういう風にみていることに、ダブルショックを受けた。

この事例は学生の話である。大きくなつてもショックなことはよく覚えていて、今でも「自分は落ち着きがなくうるさい人間だ」と話す。幼児期にこのように言われることにより、周りの評価で固められた自己像を本来的な自己であると思い込んでいる例である。保育者や周囲の大人の言動は子どもの育ちに影響を与えることになるのがわかる。

3. 子どもの社会認識の発達過程の調査結果から

著者と川村登喜子は、平成7～14年にかけて子どもの社会認識の発達過程に関する共同研究を行ってきた。この研究は、幼児期から

児童期にわたる子どもの社会認識の理解過程と、その発達を把握しようとして行った。主として、子どもが社会事象をどのように感じているか、自分や他者をどのように感じているかなど、子どもなりの考え方・感じたことを回答してもらう形式の聞き取り調査をした。現代社会は、TVやパソコンなど情報機器の急速な普及による「超情報化社会」となり、言葉や情報の氾濫している中で、これまでとは違った環境や育ちをしているのではないだろうか。それらが子どもにどのような影響を与えているのか。子どもがどのように感じ、考え、育ってきているかをみていく必要があると考えたからである。ここでは、平成14年に実施した調査結果をもとに子どもの自己認識や他者認識がどのようにであるか、取り上げて述べていく。

（1）平成14年度の調査結果より

調査対象児・人数：3～9歳 合計807人

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児
人数	61	88	86	133	142	152	143

調査期間：平成14年9～11月

調査方法：3～6歳児については、幼稚園・保育所での保育者による聞き取り調査

7～9歳児は、小学校において子ども自身が回答用紙に記入

- 質問項目：
- ①自己認識
 - ②他者認識（対おとな）
 - ③他者認識（対子ども）
 - ④生物との関係
 - ⑤物との関係
 - ⑥社会事象

図1 子どもの自己認識「自分の考えはいつも正しいか」

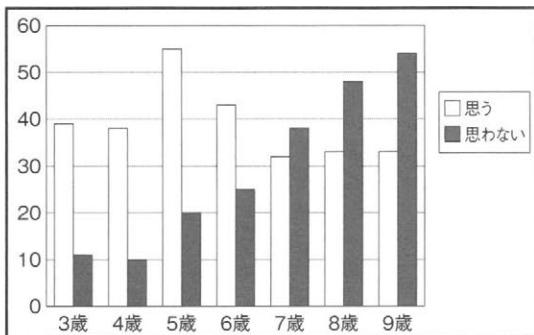
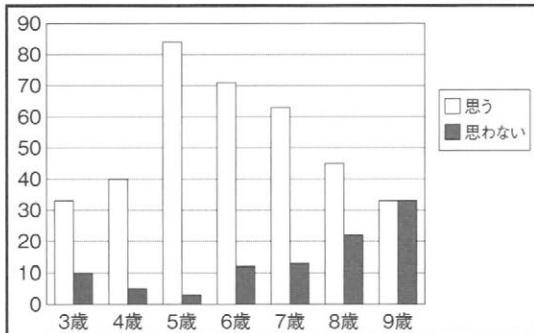


図2 他者認識「大人の考えはいつも正しいか」



①「自分の考えはいつも正しいか」の項目では、3～6歳までは「正しいと思う」と答える子どもが4～5割を占める。しかし、5～6歳頃より徐々に「思わない」という回答が増え、7歳から「自分の考えはいつも正しい」とは「思わない」と答える子どもが「思う」の回答を上回っている。これは3～6歳までは自己を中心とした回答をしているが、7歳以上になると他者との関わりの中で子ども自身が自己評価をしている。この年齢に達すると、自分の考えが正しいときもあるし、正しくないときもあるという状況を客観的に判断できるようになってきていることを示している。

②「大人の考えはいつも正しいか」の項目では、3歳児は約3割、4歳児は4割が「正しいと思う」と回答している。5歳児になると、8割を超えるが、6歳くらいから徐々に「正しいとは思わない」という回答が増え、9歳児になると半々の回答になっている。

この調査結果から明らかになったことは、3～4歳頃の幼児期の自己中心的な思考から脱却して、6～7歳児を中心に客観的に物事を捉えるように変化していることである。幼児期から児童期への移行は、行動や活動範囲が広がり、自分の周囲の世界の広がりに気がつき、さまざまな人々と関わり、自分の狭い周囲の環境から脱却し、広く関わろうとする姿勢が出てくる。これは身体的にも成長が著しいことや、感覚・情緒、知的発達、社会性が芽生えることにより可能となる。さまざまな事物に興味関心を寄せ、それが知的好奇心に結びついてくるような時期は、事物の成り立ちや科学的根拠などの探究心を生み出す素地となっている。この幼児期の基盤形成の中心的役割を担っているのが、子どもの「仕事」ともいわれる「遊び」である。

4. 遊びの意義

従来、遊びは勉学や学習の反対概念として位置づけられてきた。しかし、これまでの定説とは違った新しい概念が出て、保育・教育現場に広まり定着してきている。それは、①遊びは学習の始まり、②遊びによって子どもは成長する、③遊びは文化である、④遊びは意欲的で活発な学習態度を培うという内容の概念である。特に、③に関しては、歌や手遊び、伝承遊びなどその国の文化の影響を受けていることは顕著であり、世界的にみて民

族主義の高まりとともにその国の文化を継承することは自国民の誇りであると自負する国々が増えていることである。日本も一時期先進国の文化を取り入れるために熱心なあまり、伝承文化を破壊、消失するに至ったことは事実である。

(1) 幼児期から児童期に繋がる遊び

近年、子どもの学力の低下が指摘されている。文科省は学習指導要領を新たにするなど、ゆとり教育を見直し、子どもたちの学力向上を目指している。学力がある、知識があるということは悪いことではないが、これが行き過ぎると、「学力の偏重」「学歴の偏重」に行き着く。丸暗記のように単なる知識の詰め込みや画一的教育の実施、受身的な学びなど、本来的な学力がつかない上に、さらに競争が過激化し自己中心的な個人を生み出す可能性が高い。

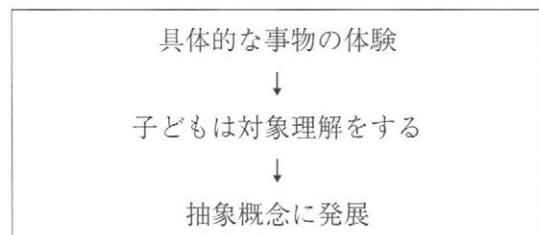
本来、「学び」は学問的なことだけを指しているのではなく、人間が生きていく上で「学び」は切り離せないものが沢山ある。それは農業や漁業、林業、工業などあらゆる産業における発展を支えてきたといえる。有機栽培や無農薬の作物を作ろうとするとき、人から教えてもらうことも「学び」であり、自分で試行錯誤して土や虫、気候から学び取っていくことも「学び」である。本に書いてあるとおりに行っても、うまくいく場合といかない場合がある。そこでもう一度、チャレンジするか否か、工夫するかどうかが、次の学びのステップに繋がる。

(2) 遊びのなかの要素

遊びの中には、「体験」、「思考」、「自主」、「創造」、「個性」、「協同」の要素が含まれる。子どもは夢中になって遊ぶということを通して

て、さまざまなことを体験し、そこでの失敗や成功を通して学んでいく。

たとえば、「砂場で山を作る」場面があるとする。山を作るにはただ砂を集め、かけばよいというわけではない。トンネルを掘るほどの硬さが必要な山であれば、少し水を注いで固める必要がある。水を多く注ぎ過ぎると、ぐちゃぐちゃになって崩れてしまう。その結果、子どもは「なぜだろう」「どうして?」と思い、そこから考える。時には、友達と意見を出し合い工夫するなどに発展していく。このような遊びの繰り返しが、子どもを成長させ、さらに遊びを広く深く展開させる。失敗や成功の経験、友達との意見や情報の交換・共有、協同作業などを通して、満足感や充実感、達成感を得ることができる。これらは、いずれも実体験に根ざしたものである。



実体験が少ない子どもは知識ばかり詰め込んで、途中で息切れてくる。小さい頃から塾通いをしている子どもは、これから本格的な学習に入る小学校以上の教育段階で挫折することが多くみられる。

子どもの遊びの喪失は、「学び」の基盤の喪失であるといえよう。

(3) 子どもの成長における遊びと学習の関係

子どもの保育において遊びは欠かせないものである。遊びを通して基礎的な生活技術や知識を獲得していく。遊びには、心身の成長

発達における段階的相違はあっても、保育所・幼稚園と小学校における共通の特徴があるとして、腰山豊はその特徴を①身体的側面、②知的側面、③感覚・情緒面、④社会性、の4つに分類している。遊びの教育的役割は、図3に示した通りである。

通常保育所や幼稚園では、5領域といわれる「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の保育内容に基づき、保育や教育を行っている。保育所では保育所保育指針、幼稚園では幼稚園教育要領に、基本的保育の実施指針として活用している。また、小学校では小学校学習指導要領に基づき、教育が行われている。保育所・幼稚園における保育と小学校での学習との関係は、図4の通りである。

図3 遊びの教育的役割

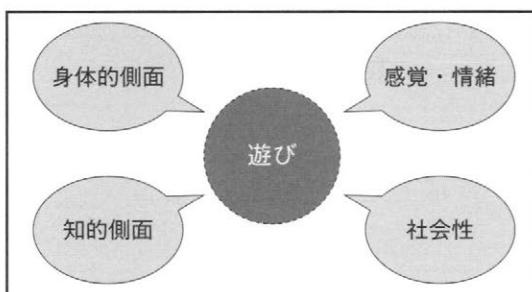
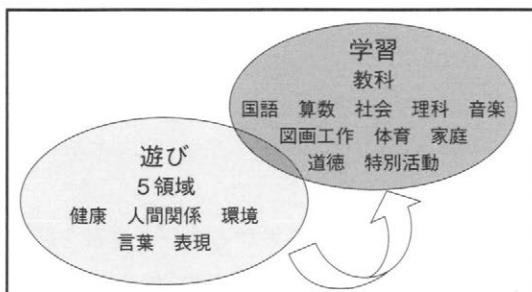


図4 保育所・幼稚園の保育と小学校の学習



5. 保育所・幼稚園の保育—保育所保育指針・幼稚園教育要領にみる保育の視点—

乳幼児期の子どものうち、保育所では0歳児から5歳児までの保育を保育所保育指針に基づき行い、幼稚園は幼稚園教育要領を基本として、3歳児から5歳児までの保育を行っている。子どもの保育・教育施設の管轄が厚生労働省と文部科学省に分かれているが、いずれの保育・教育の基本、保育の目標に大きな違いはない。保育の目標、基本については

表1 保育所保育指針

保育所の保育

- 保育所保育指針
- 第1章総則 3 保育の原理(1)保育の目標
保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在をもっとも良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。

表2 幼稚園教育要領

幼稚園の保育

- 幼稚園教育要領 第1章総則
第1 幼稚園教育の基本
幼稚期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼稚期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

表3 保育の視点

保育の視点

- 子どもの乳幼児期は、人間形成における重要な時期である
- 乳幼児期の特性を捉えて保育する
- 生命の保持、情緒の安定を図る
- 健康的な基本的生活習慣や態度を養う
- 人への愛情と信頼感を育てる
- 環境を通して保育する
- 様々な体験による豊かな感性、表現力、想像力を培う

以下の表に示した内容である。また、共通する保育の視点については表3にまとめた。

さらに、保育においては、子どもの育ちを擁護・保障していくために、力を注いでいることがある。

(1) 環境を通しての保育

乳幼児期の子どもは、抽象的な知識・技能を身につけるというよりも、具体的な体験を通して、人間形成の基礎となる豊かな心情や感性、物事に自分から関わろうとする意欲や態度を養う時期である。保育者が直接子どもに対して働きかけるとともに、一人ひとりの子どもの今の状況を踏まえて、この子には今何が必要か、どのような支援をするとよいかを考えて、環境に教育的価値を含ませ整えていく。

そうすることにより、子どもは興味をもつて環境にかかり、そこから自分で切り開いていく力をつけていく。そのため、保育者は子どもが「あれ?」、「何だろう?」、「おもしろそう?」、「やってみようかな」という好奇心を抱くような環境を準備することが大切である。子どもたちは、今自分がもっている興味、能力、知識などに照らして、少し努力すれば出来そう、手が届くという新しい挑戦が好きである。

保育者が強制して何かを行わせるのではなく、子どもの主体性を尊重して保育を進めていく。子どもがそれを選択しない場合には、環境を見直し、再構成を検討する必要がある。それには、まず第一に、保育者は、子どもの主体的な活動が確保されるように、子ども一人ひとりの行動を理解し、予想して環境を構成することが肝心である。これは、小学校の低学年においても、同様のことには配慮して行

う必要あることを示唆している。

(2) 子どもを尊重する

保育者は、子どもの成長発達を援助する役割として位置づけられている。それは、保育者の言葉にも表れる。「～しなさい」「～をしてはいけません」など、指示、命令、禁止の言葉は極力使わない。それらの言葉は保育者が主導であり、生活の中で主従関係を作り出すものとなる。保育者がいつもこのような言葉で指示や命令を出したり、禁止をすると、子どもたちは慣れてきてしまい、「指示待ち症候群」などといわれる子どもを作り出す要因ともなる。

しかし、何でも受け入れればいいかというとそうではない。常識的にみても、いけない行為、危険な行為、人や動物を傷つける行為（身体的・精神的にも）は禁止すべきである。その子どもの人格を否定するのではなく、いけない行為そのものを正す必要がある。これが受容であり、子どもを信じるという保育者の姿勢、子どもを愛しているということが伝わる保育を日々実践していくことが大事である。このように、保育者が子どもの心に寄り添うという行為を保育のなかで行うことによって、子どもが保育者から受け入れられているという確かな感覚を持つことになる。

子どもの誤った行為には、その行為に至る理由や事情、背景が必ずある。その現象面だけを捉え、表面に現れた行為を叱るだけでは問題は解決しない。かえって子どもの心が保育者から離れていくだけで同じ行動をまた繰り返すことになる。

子どもの抱えている問題はさまざまである。特に家庭事情が主として関係していることが多くみられる。たとえば、妹や弟の誕生、親

の無関心、過干渉、過保護、虐待、ひとり親家庭、経済的問題（親の失業、転職、借金）、夫婦間の不和、嫁姑問題、引越し、家族関係の変化（親の離婚、再婚、家族構成員の死亡、病気・入院・介護など）、兄弟の障害など、子どもにはわからない、理解できないと大人は考えるが、子どもは小さいながらも自分なりに理解、納得しようとして努力している。

6. 小学校の教育

小学校指導要領 総則編 教育課程編成の原則
(第1章第1の1)

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するように教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するように配慮しなければなら

ない。

(1) 現行学習指導要領との相違点

上記は今回の新しい学習要領の文面であるが、下線部分において現行学習指導要領では、「自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」となっていた。実は現行学習指導要領のほうが、より「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」に近いものであった。今回の新しい学習指導要領には「ゆとり教育」の功罪を正す目的がみられ、もっと教育を前面に出した内容が盛り込まれている。文章も硬い表現で、「思考力」「判断力」「言語活動」などを用いている。

また、「家庭との連携」を図り、「児童の学習習慣」の確立できるようにすることを意図しているが、小学校間や幼稚園、中学校、高等学校、特別支援学校などの連携や交流を図ること、障害のある児童・児童生徒や高齢者などの交流の機会を設けることについては言及しているが、保育所は範疇に入っていない。文科省と厚労省の管轄の違いはあっても、子どもは同じであり、保育所との連携を見落としてはならないはずである。

(2) 新学習指導要領の改善点

2008年1月の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」における答申では、以下の点について指摘している。

- ①改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領
- ②「生きる力」という理念の共有
- ③基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④思考力・判断力・表現力等の育成

⑤確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立

⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

これらの項目のうち、②の「生きる力」や

③「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、

④「思考力・判断力・表現力等の育成」、

⑦「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」は、まさしく保育所・幼稚園の保育が基礎であることを裏付けている。

7. 小学校と保育所・幼稚園との相違点

(1) 小学校低学年と保育所・幼稚園の制度や内容における相違点

①制度上の相違点

保育所・幼稚園と小学校における制度上の違いは、学級編成をはじめとして、担任の役割や各教科の先生の配置、子どもの年齢幅の違いなどがある。

小：1～6年生（6・7～12歳）を対象に教育が行われ、保育所では、0～5（6）歳、幼稚園においては3～5（6）歳の保育が行われている。

※以下、保育所を（保）、幼稚園を（幼）、小学校を（小）と記す

②登下校

(小)：保護者から離れて一人で登校・下校する

(保・幼)：保護者と一緒に登園、あるいは園バスで保護者がいる所まで送り迎え。

③先生と子どもとの関わり

(小)：授業が終わると、職員室に戻る。休み時間まで一緒に遊ぶ先生は少ない。

担任以外の教科別担当教師は、その時間だけの関わり

(保・幼)：保育時間中は子どもと一緒に

④学ぶ形態

(小)：時間割による学習。1時間のなかで子どもが全員同じ教科を勉強する。

(保・幼)：遊びを通してさまざまなことを学ぶ。ある程度時間は自由。

⑤子ども自身の準備

(小)：教科ごとの準備（用意するもの）や予習・復習がある。

(保・幼)：工作などで用意するものはあるても、保護者と一緒に用意。保育所・幼稚園に登園すれば、昨日の遊びや課題の続きをすることができます。

(2) 小学校1年生の事例

Aちゃんは幼稚園の年長として、運動会で用具係になり、張り切って練習していた。

当日は円滑に運動会が進行していたが、ある競技の準備をしていたときに事件が起きた。

2～3人の子どもと一緒にAちゃんは、所定の位置までプランターを運んだ。しかし、ほかの子が戻ってきたのに、Aちゃんは1人だけいつまでもそこから戻ってこなかった、

後で、どうしてすぐに戻らなかったのか聞いたところ、「だって、プランターの置いた位置が練習のときと向きが違っていたから直していた。みんなどこかに行っちゃって1人で大変だったよ。」と言った。

出所:『子どもの共通理解を深める保育所・幼稚園と小学校の連携』p74より一部省略、修正

この事例は、幼稚園の年長組の子どもの話である。この章を執筆した黒崎宏一は、子どもがそこまで考えていたことに衝撃を受けたそうである。幼稚園で訓練や経験を積み、自分で思考する力をもっている子どもが、小学校に入学した途端になにも出来ないような一からやり直す存在になる。「子どもの育ちは『点』ではない。連続した『線』なのだ。」といわれている。当たり前のことが小学校教諭に理解されていなかったことが驚きであり、これまでの教育観を見直す契機になったという。

では、小学生になったとき、子どもはどういう扱いを受けるのか。1年生は、小学校では最年少である。運動会のときも、自分が出る競技のとき以外は、席に座っているだけで、準備は上の学年の児童が行う。しかし、3月までは年長として責任ある仕事を担って一番活動していたはずである。同じ子どもが3月に卒園して、4月に小学校の門をくぐった途端に何も出来ない赤ちゃん扱いされる。

このことをどう捉えていったらよいのか。保・幼と小学校とは活動内容が違っているからとだけで片付けていいのか、疑問である。別の小学校の先生は「単なる学校という制度が保・幼と違うから。」というだけで処理している。

小学校では、教師は活動を支えるための学習スキルを中心に支援計画を立てる。子どもの育ちの連続性を支えるために必要となるのは、保・幼・小の連携である。日常の子どもの様子を観察するときに、小学校入学前にどのような学習や経験を積み重ねているかを知っておくことで、子どもの捉え方の深さが違

ってくる。そのため、指導要録をよく読み、引継ぎを出来る限りしておくことが求められる。機会を作り、小学校の教師が保育所・幼稚園を参観しておくことも有効である。

(3) 保育所・幼稚園で培った子どもの姿を伝えるにはどうしたらよいか。

小学校入学に際して、幼稚園や保育所から「幼稚園児指導要録」や「保育所児童保育要録」が送られる。これらはある一定の子どもの状態を客観的に捉えていることは理解できるが、これらにみる画一化された形式で、子どもの本来的な姿が伝わるかというと、残念ながら伝わらない。

要録の項目は、5領域における子どもの発達の伸び具合などがきちんと書かれてはいるが、一人ひとりの子どもの姿が浮かんでこない。要録を書く先生方も苦労されて記録しているが、抽象的表現を用いて、悪いように伝わらないにしているのでは、子どもの全体像が伝わらない。その子どもの本来持つ良い面や今後も伸ばしてほしい、伸びる可能性、あるいは、改善してほしい、配慮が必要なことを十分伝えられないもどかしさがあるのではないかだろうか。

実際に、現役の小学校の先生の中には「指導要録を読む時間もないし、読むと先入観が出来てしまうので読まないことにしている。小学校は違うから。」とはっきり話す先生がいる。このことを直接聞いたときに、保育所・幼稚園の先生が苦労して書いているのと思うと、筆者は驚きを隠せなかった。

おわりに

では、どのような連携が望ましいのか。保育所・幼稚園で培った経験・体験が子どもに

考えさせ成長させているのに、小学校に入学したらゼロからのやり直しにするのは疑問が残る。これまでの成長過程で身につかつた思考力、判断力、行動力を1からやり直すのではなく、その上に積み上げていくことが必要である。これまでの形式的な連携を見直す必要があると考える。

そのためには、以下のことを検討課題としてあげたい。

①関係者連絡協議会を開催する

小学校教諭が要録を読む時間がないのであれば、連絡協議を必ず定期的に開いて話し合うことを提案したい。担当者が顔と顔を会わせて一緒に検討する会を設ければ、お互いに連絡がとりやすくなり、何かあったときに、すぐ話せる、聞ける体制を整えることが大事だと考える。現に連絡会等を実施し、相互交流が盛んに行われている学区もある。

②指導要録とは違う形式の子どものプロフィール用紙を開発する

日本保育学会の発表において広島大学と幼稚園が共同で考案した新しい形式がある。指導要録は子どもの一部しか伝わらないため、さらに理解してもらうことを考え試案されたものである。それは障害がある子どもに対して正しい認識と理解をもってほしいという意図があり、幼稚園で障害児をどのように保育したか、その子どもがどういう成長過程をたどったかなどを伝える試みをしている。実用化するには改善すべき点はあるが、これも1つの方向性としてよい。

いずれにしても、指導要録のような書式は事務的になり、その子どもの本来の姿を伝えることが難しいといえる。これから現場の保育者と教育者が話し合いを重ねて、より一層

の保育所・幼稚園と小学校における連携を進めていくことを願っている。

〈参考文献〉

- 1 川村登喜子編著『子どもの共通理解を求める保育所・幼稚園と小学校の連携』学事出版 2001年
- 2 腰山豊著『幼・小連携をめざす幼年教育の内容・方法・技術』一芸社 2007年
- 3 シルビア・チャード著 小田豊監修『幼年教育と小学校教育の連携と接続』光生館 2006年
- 4 川村登喜子・高玉和子「幼児期から児童期にわたる子どもの社会認識の発達過程」日本保育学会第56・57回大会発表論文集

城戸幡太郎と『幼児教育論』 — その現代的意義 —

須恵 剣

コマクサ幼稚園 園長

はじめに

「幼児の教育といえばだれしもフレーベルを思い出さない者はないであろうが、オーウェンを思い出す者は少ないのであるまいか。」⁽¹⁾

ここにあるように、幼稚園の創始者と云われる、フリードリッヒ・フレーベルについては、日本で保育に携わる者であれば知らない者はいない程、少なくとも名前だけでも知られている。片や、今日我々が保育所と呼んでいるものの起源である「幼児学校」をつくった、ロバート・オーウェンについては、研究者は別として、保育現場に身を置く者には知らない者も多数いる。これは日本の民間教育・保育研究団体である「教育科学研究院」（教科研）、「保育問題研究会」（保問研）の創始者である、城戸幡太郎の言であるが、ご当人についても同じ物言いが可能ではなかろうか。

つまり「幼児の教育といえばだれしも倉橋惣三を思い出さない者はないであろうが、城戸幡太郎を思い出す者は少ないのであるまいか」と。

倉橋惣三と城戸幡太郎。共に昭和初期から我が国の幼児教育、保育の世界において、理論的支柱として活躍してきた2人である。倉

橋は東京女子高等師範付属幼稚園主事、また雑誌『幼児の教育』編集主任を担い、保育についても活発な執筆活動を行っていた。現代でも保育を学ぶ学生に「児童中心主義」の提唱者として、名前や著作の1つなど知られている。

一方の城戸はといえば、昭和4年に設立された法政大学児童研究所を母体として、昭和11年に「保問研」を結成し、そこでの活動を中心としながら、機関誌「保育問題研究」を発刊する。また「児童中心主義」への批判から「社会中心主義」概念を提唱し、子どもをその子どもの生きている社会との相関からとらえようとする考え方、「観念的で国粹主義の非科学的な教育内容や鍛錬主義が学校教育を支配している現実を改革するすぐれた遺産として従来より高い注目をあびてきた」⁽²⁾との高い評価を現在でも受けている。

にも関わらず、この両者の認知のされ方の違いは何であろうか。倉橋を知る者を100とした場合、城戸を知る者は5ぐらいではないのかとの印象を持つこともある。⁽³⁾

たしかに城戸の経歴には、現代から見ると首を傾げるようなものがある。昭和15年に結成された「大政翼賛会」のメンバーに名を連ねていた時期があることがそれに当たる。戦前日本のファシズムの完成形と今日云われる

この会に参画していたという事実は、確かに城戸の業績を語る際の汚点であろう。自身ものちに戦前の自分自身の態度を愚かなものであったと反省している。

だがこのような戦争協力的な振る舞いは、1人城戸だけかといえば、決してそうではない。多くの研究者、現場の人々が戦争協力、国策に沿った保育を進めた時代である。倉橋にも「今日本のしている戦争それ自身を幼児の眼や耳からはなしておくという事は今日では許せない。今日なお、何となくあの優しき保育に戦いを不向きと考えられる向きがあれば私は之を断乎反対致します」という、明らかな戦争協力の文章が多数残っている。⁽⁴⁾

城戸が今日、保育界に知られた存在でなくなったのは、その思想が戦争遂行に加担した愚かな古びたものだからではない。それどころか倉橋同様、今まで脈々と受けつがれている豊かな保育思想の源泉であるといえよう。

城戸はその生涯で数回に亘って保育関連の著作を刊行しているが、その元となったのは昭和14年に著された『幼児教育論』である。その後昭和24年に『幼児の教育』、昭和43年に『幼児教育』、昭和54年に『幼児教育への道』と出版されているのだが、基本は全て『幼児教育論』となっている。例えば『幼児教育』の「はしがき」には次のように述べている。

「この書は昭和14年に『幼児教育論』として出版したものと、昭和24年に書き改めて『幼児の教育』として出版したものを、さらに書き改めたり書き加えて出版するものである。しかしその目的は書物の内容を書き改めなければならなくなつたからではなく、専門に幼児の保育にたずさわられる指導者の方々だけではなく、一般に幼児の保育に関心をも

たれることに御両親に読んでもらうため、出版社からの要望もあり、普及版として出版するのが目的であった。」

また「旧書を読み返してみると、書き改めたい節は多々に見出される。しかしあたしの幼児教育についての根本の考え方には変わりない」とも云う。⁽⁵⁾つまり城戸の保育思想については『幼児教育論』に全て網羅されないとみて差し支えないと考えられる。そこでいかに、そこでの発言の今日的価値を探っていくこととする。

保育制度について

「『幼稚園令』によって規定された幼稚園は託児所を兼ねるものであった。然るに幼稚園は文部省の所管に属し、貧児の救護は内務省の所管に属していたため、貧児保護の必要から設けられる保育事業は幼稚園に対し『幼稚園令』の規定を受けない託児所として別の系統から発達した……」

かくして我が国における幼児教育は文部省系統の幼稚園と厚生省系統の託児所とに区別されるようになったが、幼児教育本来の目的からみて果たしてこの傾向は正しき方向への発展と考えられるであろうか⁽⁶⁾」

これは現在も続く幼・保二元行政について、城戸は疑問を投げかけているわけである。

大正15年に施行された「幼稚園令」によって、それまで「小学校令」の一部であった幼稚園が、法的にも独立した規定を持つものとなつたわけである。「幼稚園令」の時点で諸外国の実例から、幼稚園が託児所を兼ねるのが望ましいと述べられているにもかかわらず、80年の歳月を経た現在も、二元行政は改まらない。それどころか、平成19年より「認定こ

ども園」が始まったことにより、三元化していくのではとの危惧まである。

「教育が貧富の差によって分けられるということは、教育の貧困を物語るものである」⁽⁷⁾との城戸の懸念は、現在は一応解消されている。貧困世帯の救済を目指して始まった託児所は、戦後、社会福祉の増進に伴い、「児童福祉法」の制定により、保育所となり、昭和40年の「保育所保育指針」の成立を経て、質の高い保育を保障されるように整備されてきた。就学前1年間に限れば、対象児の96%が、幼稚園、保育所のどちらかに通っている。⁽⁸⁾数的には全ての幼児が、就学前の保育を受けられるようになっている現状は、歴史的に見れば大きな前進であり、評価されてもしかるべきものである。だがその内容、質はといえば、依然として保育界全体が脆弱な基盤の上で営まれている。永い二元行政の歪みともいえる、公立、私立、幼稚園・保育所間の公費負担の格差。96%のうち57.2%が幼稚園へ通う者であり、その大部分を私立が担っているにもかかわらず、そこに投入される公費は、公立と比べてはるかに低い水準にある。また市場原理を教育・保育の世界へも導入しようとする動きは、低廉での運営を迫られる方向へと向かう。規制緩和により、社会福祉法人だけでなく、株式会社の保育界への参入を認めたことにより、一部かもしれないが、明らかに認可施設よりも劣悪な環境での保育が行われていたりもする。さらに幼・保を問わず、保育の長時間化の流れも日々加速している。かつて幼稚園4時間、保育所8時間の保育時間は遠い過去となり、幼稚園では全国で8割の園が「あずかり保育」を実施、保育所は13時間開所のところが増えてきている。

制度が整っていないにも関わらず、施策だけを実行に移すものだから当然歪みが生じ、そのしわ寄せが幼児やその親、そして現場の保育者へとのしかかってきてしまう。

かような二元行政の矛盾や制度の不備が山積する保育界であるが、城戸は70年も前に人間が豊かに育つための就学前保育の必要性と、それゆえに国が確かな制度設計をし、一元的にそれを保障すべきとして、幼・保一元化を唱えているのである。城戸が会長を務めた「保問研」でも、就学前教育制度研究委員会が、幼・保の一元化を含む、「国民幼稚園要綱思案」を昭和16年に『保育問題研究』に公表している。

1. 満4歳以上の幼児を常時保育する施設は全て之を国民幼稚園に統合し、新たに国民幼稚園令（仮称）を制定すること。

（説明）現行幼稚園では満3歳以上となっているが、幼児保育の一般的普及を図る為には満4歳として置いた方が実際的であり、場合により満3歳以上のものをも収容することを得ることにしておいてよいと思う。然し将来は満5歳以上は義務制とすることが望ましい。

この項によって幼稚園と託児所は一元化されるが、満4歳以下の乳幼児の保育に対しては別に保育所令（仮称）を制定しなければならない。（後略）⁽⁹⁾

就園時の年齢が現代とそぐわなかつたり、就学前1年間の義務化の提言にも賛否はあるが、保育の重要性と制度基盤の確立を唱えている点は理解されよう。

保育を中心とした再構成

「わたしが本書で特に問題としたのは、この家庭や社会を、子供の教育のために、いかに再構成すべきかということであった」⁽¹⁰⁾

『幼児教育論』の「序」で城戸はこのように述べている。この「社会や家庭の再構成」とは何を意味するものであろうか。

フレーベルが、「幼稚園の創設者」「教育者」と紹介されるのが一般的であるのに対し、オーウェンは「保育所の創設者」と同時に、「社会改良者、空想的社会主义者」と紹介されることが多い。事実オーウェンは「労働者や働く子どもたちの労働環境、生活環境を改善」⁽¹¹⁾しようと意図し、その一環として設立されたのが「幼児学校」だったのである。共に近代民主主義教育思想の元祖とも言える、ペスタロッチの影響を強く受けながら、城戸流の言い回しを借りるなら、フレーベルは「ヒューマニズム」へ、オーウェンは「ソシアリズム」の方角へ、ペスタロッチの思想を発展させていったことになる。

私見ではあるが、『幼児教育論』の書かれた時代（昭和10年代）の城戸は、フレーベル、オーウェン双方を評価しながらも、オーウェンによりいっそう親しんでいたと思われる。それは次の文からもうかがわれる。

「社会機構の改造が行われない限り子供の教育的環境を改善することは困難であるが、教育政策は社会政策と相俟って子供の生活環境を改造して行くことはできる。」⁽¹²⁾

子どもの教育環境を改善するには社会機構そのものが変わらねばならぬが、それが成されていない現実社会では、種々の政策の改善によって生活の向上は図れるということである。また『幼児教育論』ではないが、このようにも述べている。

「人間を教育する社会を改革する人間の実践に教育の意義を見いだすことのできぬ教育科学には真に教育科学としての自立性を認めることはできぬ」⁽¹³⁾

かような社会改革を目指す、社会的実践性が城戸の思想の特色であり、またその思想を実現せんがために、現実社会の政治的面にまで様々な働きかけをしていったのがこの時代であった。「社会・家庭の再構成」というのは、机上のものではなく、行動指針でもあったのである。

ではその働きかけはどのようなものであったかを具体的に見ていく。まず「家庭の再構成」であるが、これを解くには城戸の云う「両親再教育」という概念が鍵となる。

『幼児教育論』の中でもたびたび両親教育の必要性を訴えているのだが、その理由として「国民教育における家事教育の不徹底」と「近代化における家庭生活の破綻」を挙げている。ことに後者は、前近代のゲマインシャフト的な生産の場でもあった家庭が、近代化の中でその機能が変質していった点を指摘しているのである。そして教育的見地から、その過程で、従来の家庭にあった養育機能も低下していったとしている。

つまり家庭生活の破綻による家庭の教育機能の低下が現実において見られ、それが子どもの成長、発達に好ましくない環境であるから、どうにかしなければならない。だがこの場合、保育施設が両親の立場に取って代わるのは、無理であるし望ましくもない。ならば両親、ことに母親を教育することで、家庭の教育機能の低下を防げるのではないか。これが城戸の両親再教育を必要と考えた理由である。そしてこれを個別の両親を対象としてと

らえるのではなく、組織的に取り組むものとし、「場」を各幼稚園、保育所（託児所）にあった「母の会」に求め、そこでの母親への指導者に保育者を求めたのである。

こうした発想は城戸の保育施設観とも密接に関わっている。城戸は家庭の延長、家庭教育の補助としてではない、より積極的に家庭に働きかけていくものとして、保育施設をとらえていた。それが「保母は子供を教育すると同時に子供を通じて母親の子供に対する教育に協力せねばならぬのである。母親に対する保母の教育的協力」ということが家庭の教育を補うという意味でもあり、母親を教育するという意味にもなるのである。」⁽¹⁴⁾ という、「両親再教育」概念につながっていったのである。

育児不安や子育ての孤立化が社会問題となっている現在、子育て支援、家庭支援の役目を期待される保育施設だが、時代を超えて、城戸の指摘していることには、傾聴に価するものがある。

もう一方の「社会の再構成」であるが『幼児教育論』に具体的な社会機構の改革案が述べられているわけではないので詳述はさける。城戸の保育思想が、社会改革を強く思考していることはすでに述べた。それが現実の行動として、三次に渡って内閣を組織した近衛文麿の私的政策研究団体であった「昭和研究会」に参加し、そのメンバーが中心となって、昭和14年から15年にかけて展開された「新体制運動」に積極的に取り組んでいた事実を伝えるのみとする。「新体制運動」は能動的な国民運動としての体裁をとっており、政界、国民生活の一新を標榜していた。そこに現実改革を期待した知識人も多数いたのだが、城戸

もその1人だったのである。

ちなみに「新体制運動」が最終的には「大政翼賛会」へと連なり、城戸もそのメンバーになったことがあることはすでに述べたが、実際には何もすることなしに、辞職させられていることを追記しておく。

まとめ

教育・保育の分野は過去を土台として、研究・実践を積み重ねていく作業が難しい面がある。何故なら専門職であるはずの保育者は、「背後にある学問が曖昧で、学問をいくら学んでも専門家としての力量にはさほど影響しない」⁽¹⁵⁾ 種類の職業だからである。保育者として必要な知識はと問われれば、乱暴なようだが、全てだと言わざるを得ない。我々は人間が構成する社会の一員であり、子どももまた然りである。その社会から影響を受けながら育ち合うのが保育の営みであるのならば、その社会事象全般を知っておかねばならないと、少なくとも原理的には言えるであろう。もちろん現実には不可能なわけだから、保育者養成にあたっても、特に必要と思われる保育方法論、保育課程論、保育内容総論などを講義するわけである。だがそれとて養成校、教授者によって内容はバラバラであり、統一したミニマムエッセンシャルが決まっているわけではない。

養成課程においてさえそうであるから、現実の実践の場、研究の場においては尚更である。個々にはすばらしい保育実践を行っている保育施設、有意義な研究をしている研究者がいるにも関わらず、それが広がり、批判や研究対象とならない現状は、何とももったいない。

今回とり上げた城戸幡太郎の昭和戦前期の保育理論やその実践にしても、現在の保育界に役立つ要素が山のようにつまっている。しかし「これまで、日本保育史研究において、戦時下の理論動向についての研究は避けて通れないのにも関わらず本格的に論議されていない現状にある。」と云われるよう、広く知られることなく、現在に至っている。⁽¹⁶⁾

こうした状況が少しでも改善されることを願って本稿のまとめとする。

研究』、1941年3月号、2頁。

- (10) 城戸前掲書、「序」3頁。
- (11) 山住正巳他編『教育学事典』労働旬報社、1988年、43頁。
- (12) 城戸前掲書、75頁。
- (13) 城戸幡太郎「社会的教育学」岩波講座『教育科学』、21頁。
- (14) 城戸前掲書、154頁。
- (15) 加藤繁美『子どもへの責任』ひとなる書房、2006年、192頁。
- (16) 「戦時下日本の保育理論」『日本保育学会第59回大会発表論文集』、2006年、58頁。

<注>

- (1) 城戸幡太郎『幼児教育論』賢文館、1939年、32頁。旧字、旧かなは適宜現代語に直してある。以下の本書からの引用も同じである。
- (2) 佐藤広美「東亜協同体論と教育科学－城戸幡太郎の『教育科学』についての一考察」東京都立大学『人文学報』第206号、1985年、56頁。
- (3) ある保育者養成校で、100名あまりの学生へ質問したところ、倉橋は全員が答えられたが、城戸は5名しか答えられなかった筆者の経験による。
- (4) 倉橋の「心情主義」が戦争協力に突き進んでいったことを、『日本の幼児保育－昭和保育思想史－』上巻で、宍戸健夫が指摘している。（166頁～174頁）
- (5) 城戸幡太郎『幼児教育』福村出版、1968年
- (6) 城戸前掲書、9頁。
- (7) 城戸前掲書、2頁。
- (8) 幼・保への就園率は『全日本幼稚園連合会要覧2008』（250頁）参照。
- (9) 就学前教育制度検討委員会「国民幼稚園（仮称）に関する建議案に就いて」『保育問題

“想像力”を育てる関わり方 —「遊び」を手がかりに—

門山 律子

東京女子医科大学東医療センター精神科 臨床心理士主任

臨床を通して感じたこと

筆者は病院の臨床を担当すると同時に、中学校のスクールカウンセラーを経験した。これら臨床を通して以前より感じていたことがある。そのことについてここで整理してみようと思う。

初めて気付いたのは学校での面接を通してであった。学校では主に不登校の生徒への対応をしていた。彼らの多くは、学校での人間関係がうまく行かず悩んでいた。きっかけは、入学当初よりクラスメイトに馴染めず教室に入れなかったり、友人関係ができてからトラブルになったり、と様々である。あるケースは「私と親友って言ったのに他の子とも‘親友’だと約束してたって、別の子から聞いて、裏切られたと思って、もう会いたくなくなつた」と訴える。別のケースでは「自分の考えは、多分他の人と違うから、きっと‘変なヤツ’だと思われている」とのことだった。話を聞けば、ある種もっともな訴えで、対人関係の発展が著しいこの時期に、デリケートな子どもたちの心は絶えずこの傷つきと向き合っているであろうことは容易に想像がついた。

しかし、このようなケースをいくつか経験するうちに、ある共通点に気が付いた。彼らの不登校までの経過は、大抵は先ず友達との

関係が難しくなり、次に何となく顔を合わせ辛くなって休み始め、最終的に学校に来られなくなるという形である。この中の、友達との関係が難しくなったこと、についてよく聞いてみるとある傾向があった。それは「多分〇〇と思う」や「別の子が教えてくれた」「きっと△△と言っている」というように、間接的で固定された予測の基に結論付けることであった。そしてその解決方法も「会わないようにする」といった単純で短絡的なものとなっていたのである。

このような傾向は学校だけではなかった。このことに気付いてから病院へ相談にやって来る人について見直してみると、特に若い人たちには、同じような傾向を示していた。

この共通点について、一体そこに何があるのか？彼らと一緒に解決方法を探すうちに見えてきたことは、“想像力がないこと”ではないか、ということだった。

“想像力”はどのように育つか

そこで“想像力がない”ことについて、視点を変え、“想像力がつく”とはどういうことなのかとして考えてみたい。

一般的には「様々な可能性について思いをめぐらすこと」といったところが「想像すること」であろうか。そのような力は、周囲の

人間や出来事との関わりを決定する際に重要な
になる。実際、想像力が豊かな子どもは肯定的
な感情を抱きやすいという研究も在ることを踏まえると、その人の人生そのものを、豊かに生き生きとしたものにする大切な力になると言えるだろう。先に挙げた傾向を持つ人は、特に解決方法にバリエーションがない。それはその過程に於ける“様々な可能性”を“想像する力”が足りなかったからではないだろうか。そのために窮屈で不安定な時間を過ごしているように見えた。そのような事態に遭わないためには豊かな想像力を身につけることが重要なのではないだろうか。

では想像力を身につけるにはどのようにしたら良いのだろうか？ここで一つの可能性を検討してみたい。

我々が身についている“生きていくための力”は、生まれながらに備わっているものではない。生まれてから今までに体験したあらゆる出来事から学び、獲得したものである。そして“想像力”もその中で獲得される力だと考えてよいだろう。では人はどのようにして“生きていく力”を獲得するのであろうか。生まれたばかりの乳児は、恐らく大人が持っているような“社会性”や“自己感”とは異なった世界にいる。そして成長・発達という過程を通して様々な力を獲得していく。この過程は、学習、認知、社会、発達、乳幼児心理学等から精神分析、神経学にいたるまで、様々な分野の研究者たちが検討している。それぞれの立場によって、過程の詳細は異なっているのだが、概ね共通する点は「段階的な発達」と「それらに見合った外界の関わり」ということではないかと筆者は考えている。

ここに、生まれて間もない赤ん坊がいると

する。（この段階で自我の有無には諸説あるが）この子はまだよく目も見えず、周囲の音も聞き分けていないだろう。しかしこの時でさえ、生きるために泣いて「外界」へ働きかける。そして次第に目や耳等で「外界」をはっきり知覚し「自分以外の存在」を知るようになる。すると今度は「周囲の言葉」に呼応するように言葉を覚え、その使い方を獲得していく、子どもとして生活できるようになる。やがて子どもは、家族の中から幼稚園・保育所のような「社会」へ参加し、学校で知識を得るようになり、試行錯誤を繰り返しながら、ついには一人の大人として成長を遂げる。

こうして簡単に考えてみても、その過程では「外界」すなわち「周囲の人」の存在が必要とされていることが解るだろう。つまり“想像力”を含む“生きていく力”を獲得する為には周囲の人との関わりが不可欠なのである。

それでは「周囲の人」がどのように関わることが、豊かな想像力を育てるのか。その中で検討したいのが“遊び”についての可能性である。

「育つこと」と「遊ぶこと」の関係

乳幼児が様々な能力を獲得するために“遊び”を通して学んでいる、ということは、乳幼児教育学・発達心理学・乳幼児精神医学といった分野で繰り返し検討されている。もちろん現在も研究され続け、むしろ当たり前のことかもしれない。

多くの研究者は、それぞれの立場が違っても、やはり遊ぶことから育ち学ぶと考えている。ではその“遊び”について、どのようにしたら効果的に“育つこと”に結びつけるこ

とができるのだろうか？

“育つこと”に結び付けて考えようとする際に、先ず思いつくのが“乳幼児教育”ということになる。乳幼児の教育の中で“遊び”は重要な役割を果たしているのは言うまでもない。しかし、その中身は様々である。ある所では、教育という名を冠している限り大人が指導していくことが必要としている。別の場所では、乳幼児なのだから自由に放っておくことが教育なのだとしている。

筆者は“乳幼児教育”を、想像する力を養うために必要な、乳幼児期の体験を支えるものと考えた。子どもたちが、自由に安心して“遊び”の中から学び取れるよう、周囲の大人が環境や質を保証すること。ただ放っておくのではなく、時には指導的な介入も必要としながら、しかし最大限子どもたちの自由を確保しつつ提供されるべきものと考えたいのである。

教育としての「遊び」の意義

子どもたちが、自由と安全が確保された環境で“遊び”に興じることが可能になるとき、そこに“想像する力”が育って行くのではないかと筆者は考える。

この“自由”と“安全”は子どもたちの力だけで手に入るのではない。周囲の大人がつまり子どもの教育に関わる全ての人間が、協力し積極的に確保しようと試みなければ手に入らない。では、“自由”と“安全”を提供するために何が必要であろうか？

比較的考えやすいのは「安全」であろうかと思う。例えばケガをしないように配慮することや、そういった場所を確保することなどが考えられる。このときには指導的な介入が

必要となる場合が多いかもしれない。

では「自由」についてはどうであろうか。先にも述べたようにただ“放っておく”的は違う“自由さ”である。このことについて考えるにあたり、先ず“遊び”が教育としての意味を持って子どもたちに享受されるか否か、ということになる。

そもそも、遊びは自由で楽しく、それ自体が目的であると言われている。これが教育的な意味を持つということが、果たしてあり得るのかと疑問もあるかもしれない。

これについて応えているある幼児教育論を参照してみようと思う。明治41年に書かれた物ではあるが、その内容は現在においても鮮明さを失わないものであるように思う。

の中では“遊び”を「遊戯」と表現しているが、これが子どもにとってどれほど意味深いものか、またそれを教育者がどう捉えるべきかが記されている。

なかむら ごろく わだみのる
その著者、中村五六と和田実は『幼児教育法』の中で幼児教育の必要性を説き「遊戯」こそが幼児教育の目的を遂げるものだ、としている。子どもはその精神の健全な発達や日常生活上の習慣などを「遊戯」の中から身につけるものと考え、周囲の大人はそれを援助する必要がある、ということである。

このことは、先に述べた教育的な意味を持った“遊び”を考えることに役に立つ。つまり“遊び”は、子どもにとっては‘自由で楽しくそれ自体が目的’であって、それに教育的な意味を見出し、提供するのは周囲の大人の役目なのである。このように“遊び”に教育的な意味を持たせることができると考えた上で“遊び”的“自由さ”に戻ってみる。

のことについても和田らは記述している。

子どもたちは自発的な活動の中で様々なことを身につける。これが押さえつけられ制限されてしまうと、その興味はそがれることとなる。興味のそがれた状態では自発的活動が弱まり、繰り返されると発達を阻害することになるのだという。つまり子どもたちが「遊ぶことそのものを十分楽しみ自然に興味を持てる自由さ」が重要と言えないだろうか？そして、このような自由さを提供するための関わり方はどのようにすればよいのであろうか？

“想像力”を育てる遊び方

乳児の行動を見ていると、実に色々なものに興味を示す。周囲の大人が使っている物や食べているもの、着ている衣服から髪型、装飾品まで、本当に尽きることのない探究心を垣間見ることができる。もう少し大きくなり言葉でコミュニケーションが取れるようになると、今度は色々なものが他の物の“代役”を果たしていることに気が付く。木の葉がお金になったり料理の材料になったりする。貝殻がお皿になったりスプーンになったりもする。このような“代役”は物だけに留まらない。小さな人形が自分やお父さん、お母さんになる。或いは自分自身が幼稚園や保育園の先生になることもあるかもしれない。

このように乳幼児の興味とその広がりは、自然に大きく深くなっていく。これらを押さえつけないように関わることが、大人たちの役割となるだろう。では具体的にはどのような関わり方ができるのだろうか。

ある時、ある親子（筆者の姉妹とその娘であるが）の様子を見て少々驚いたことがあった。何にでも興味を持ち「これなあに？」と問いかける子どもに対し、母親は「それは

○○をするものだよ。」と優しく応えていた。一見何の問題もないように思うかもしれないが、実際にはその使い方はおおよそ子どもの理解を超えたものなのである。つまり、子どもにとっては「何かよく分からぬモノ」になってしまうのである。案の定子どもはその物に対する興味を失い、会話は途切れてしまった。これは先に記した「興味の殺がれた状態では自発的活動が弱まる」ことを示しているのではないかと思う。

例えはこのケースで違った対応の可能性はなかったのかと“想像”してみる。この時子どもは何を知りたかったのか？あるいは母親との関わりを持ちたかっただけなのか？それとも覚えたての言葉を使ってみたかっただけなのか…。このように様々な可能性に基づいてその対応を検討してみて欲しい。どのような可能性が“想像”できただろうか？一例として筆者の“想像”を記述してみる。「これなあに？」「何だろうね？どんな風に動く（あるいは見える）かな？」である。子どもの興味を引き伸ばし、次の興味を提示すると同時に“物”を通して一緒に“想像”し“遊ぶ”ということである。

確かに、実際の物の使い方を覚えてもらうために、その説明をすることは重要なことである。危険なものを回避できる力を身に付けてもらわねばならないからだ。しかしこの時重要だったのは、子どもの興味を支えることだったのではないだろうか。

先に述べた「自然に興味持てる自由さ」を意識して、子どもの中に芽生えた可能性つまり自発的な活動を、周囲の大人が“想像”し“遊び”を支えるような関わり方が重要と筆者は考える。そうして“一緒に遊ぶ人”が

支えてくれる時、その興味はますます広がり次の興味と可能性を“想像”することができるのでないだろうか。そして、この繰り返しから学ぶ力を筆者は「想像力」と呼びたいのである。

“想像力”の無限の可能性を“想像”する

ここまで述べてきた“想像力”についての想像は、或いは筆者の独りよがりな憶測なのかもしれない。しかし、実際の臨床場面において筆者はこのことをいつも心がけてきた。問題の発生から解決に至るまでの過程で、本人の“想像力”を頼りに、それを支えるように一緒に想像してきた。そのことが、多少なりとも効果があるよう感じているし、つまるところ全ての解決法を生み出しているとさえ思っている。「“想像力”には無限の可能性があるのだ」と。多少大げさかもしれないが、そのような考え方の基に、この機会に整理してみようと思いついたのである。

今回は特に乳幼児に焦点を当て、人の成長・発達とその過程での“想像力”的獲得として考えてみた。これまでも一臨床家として、（年齢に関係なく）人の成長・発達に興味を抱いてきたが、乳幼児期の養育者・教育者の関わりが重要であることを改めて学ぶことができたように思う。やはり“想像力”豊かな、生き生きとした大人として生きて行くためには、乳幼児の頃からお手本となる誰かが、一緒に“想像”し“遊んでくれること”が、何より大切な要素なのではないだろうか、と“想像”してやまないのである。

＜参考文献＞

- 中村五六・和田實合著 『幼児教育法』 平成19年
学校法人和田実学園
- 石谷真一著 『自己と関係性の発達臨床心理学』2007
年 培風館
- D. N. スターン著 小此木啓吾・丸田俊彦監訳 神庭靖子・神庭重信訳 『乳児の対人世界 理論編』1989年 岩崎学術出版社
- D. G. シンガー・J. L. シンガー著 高橋たまき・無篠隆ら訳 『遊びがひらく想像力 創造的人間への道筋』1997年 新曜社
- O. N. サラチョ・B. スポデック共著 白川蓉子・山根耕平ら共訳 『乳幼児教育における遊び 研究動向と実践への提言』2008年 培風館
- 本間博彰著 『乳幼児と親のメンタルヘルス 乳幼児精神医学から子育て支援を考える』2007年 明石書店
- 内田伸子編 『やわらかアカデミズム・<わかるシリーズ>よくわかる乳幼児心理学』2008年 ミネルヴァ書房

地域の文化と自然を生かした保育について — 奄美大島の事例から —

石川 雅信

明治大学准教授

1. はじめに

本稿は、地域社会の持つ力を子どもの成育環境の中に生かしていくための方法について、鹿児島県奄美大島の事例を取り上げて考察しようとするものである。

地域社会の希薄化が指摘されるようになって、すでに半世紀以上が経つ。住宅地の周辺で子どもたちが遊ぶ姿を見ることは稀になつたし、隣近所の付き合いや町内会などの組織、そこで行われる祭りなどの行事、共同作業等の多くは消滅したり形骸化した。こうした現象は、人口集中のみられる都市部でも、また人口減少の著しい過疎地域においても同様にみられる。現在、多くの子どもたちは自らのアイデンティティを生まれ育った地域と結びつけて考えることが難しくなっている。

しかし、こうした状況のなかで、近年、地域社会再生への動きが出てきたことは見逃せない。とりわけ子どもの生活に関するものでは、子どもと地域社会との関係を密にし、豊かな自然環境の中でたくましく育てようとする試みが各地で行われるようになった。

たとえば千葉県木更津市の社会館保育園（宮崎栄樹園長）では木更津市街に残る里山で泥だらけになって遊ぶ「森の保育園」を運営している。子どもたちは卒園までの1年5

カ月のうち70日間を保育園から3キロ離れた里山で過ごす。自然環境のなかで遊び、助け合い、また、けんかもし、自分たちで問題を解決する力やさまざまな形のコミュニケーション能力を身につけるという⁽¹⁾。

神奈川県鎌倉市には「青空自主保育なかよし会」という会が独自の方法で自然の中の保育を実践している。こちらは園舎のような施設はなく、1～3歳児30数名を週に2、3回野外につれて行き自由に遊ばせるというものである。スタッフは専任保育者2名に、2、3人の親が交代で当たる。親たちも保育当番になることで、自分の子以外の子どもたちとも接することになり、さまざまな点で視野が広まり、親にとっても成長の機会になっているという⁽²⁾。

「ぼうさい（防災）探検隊フォーラム」のマップコンクールもその一例といえるだろう。これは小学生が自分たちの住む地域を自らの足で調べ、危ない場所や防災・防犯設備、避難場所などをまとめて作った地図のコンクールである。地図を作る過程で子どもたちは防犯・防災の知識だけでなく、それぞれが住む地域の特色や歴史を知ることになるし、警察官や消防士など普段は接することの少ない大人たちとも話す機会ができ、「地域の知恵」を学ぶ機会になるというものである⁽³⁾。

上記の試みはいずれも子どもたちが地域にかかわる機会を作り、地域への関心を育て、人間関係をより密接なものにしていくこうとする点で共通している。また、多分に自然回帰や環境保全の志向がうかがえる。本稿で検討する奄美大島の事例も同様の脈絡に沿うものである。では具体的にどのような取り組みがなされているのか、以下にみていくたい。

2. 伝統文化を生かした保育

伝統文化を生かした保育の例として奄美市立金久（かねく）保育所で行われている保育実践の報告がある⁽⁴⁾。この保育所では「伝統文化や自然とのふれあいなどを積極的に取り入れた郷土保育」を目標とし、「祖父母世代とのまじわりのなかから、手作り玩具、伝承遊び、わらべ歌や民話、シマ歌（民謡）や八月踊り（村祭りの踊り）など」を、保育の中に生かしていくこうとしている。そして、次のような五つのねらいを設定している⁽⁵⁾。

- ① 島の文化に興味、関心を持ち、親しませる。
- ② お年寄りの人生経験や様々な能力をいろいろと活用する。
- ③ 奄美に伝わる民話やわらべ歌、シマ歌、八月踊りなどをとおして、一人でも多くの子どもたちに出会いの喜びを味わってもらう。
- ④ 行事やイベントではなく、日常の小さなふれあいを大切にする。
- ⑤ 自然体験をとおして、開放感を味わい、豊かな感性を育ませる。

金久保育所は市立の保育所で奄美群島内の

政治経済の中心地域、奄美市にある。住民は奄美市以外の町村から、また島外、本土鹿児島からも転入していて、地域の伝統を共有するムラ社会を構成しているというわけではない。奄美市の人口は47,400（平成21年2月現在：県月別推計）で人口規模では県内の第7の都市である。島の面積は沖縄島、佐渡島に次いで大きく、気候的には亜熱帯海洋性気候である。動植物相はその気候を反映して多様で、毒蛇のハブや天然記念物のアマミノクロウサギ、オオトラツグミ、ルリカケス、絶滅危惧種のリュウキュウアユ、アマミヤマシギなどの貴重なものが数多い。島の周囲には造礁サンゴが発達し、河川にはマングローブがみられるところもある。文化的にも民謡、伝説、宗教・信仰、生活習慣全般にわたって奄美固有の伝統文化が存在する。

3. 「伝承者」⁽⁶⁾ の協力

① 民話の語り聞かせ

金久保育所では奄美大島に伝わる民話を語り聞かせることに力を入れている。それも保育士が民話集のような書籍を読み聞かせるだけではなく、地域の古老を保育所に招いて直接子どもたちに語ってもらっているという。長く地域に根差した生活を続けてきた人の話は伝統文化の伝承という点で大きな意味があるようだ。

金久保育所では民話の伝承者として著名な川畑豊忠氏⁽⁷⁾を保育所に招いて、子どもたちへの語り聞かせを行っている。

語り聞かせは保育所の中だけでなく、散歩しながら、遠足のバスの中で、園庭の木陰、野原や川原など様々な場所で行われる。子ど

もたちは語り手の口調や身ぶり手ぶりに身を乗り出して聞くという。語り手は一つの話の終りに「チョウガッサ（これで終わり）」という言葉を入れるが、子どもたちはそれに応えて「ヘエーへエー」とあいづちを打つ。こうした昔ながらの、語り手と子どもたちのやり取りを通じて子どもたちは民話の世界にひたっていくという。

ある程度、語り聞かせを繰り返し、子どもたちが民話のストーリーを理解したところで、実際に民話の舞台となった森や海、そこにあるわれる動植物を見にいくという。野山に出かけ、動植物を観察し、海や川で遊び、博物館を見学する。少し足をのばせば民話の舞台になった森や海や川を目にすることができる。子どもたちは見てきたイメージを基に民話を題材とした絵を描き、さらに紙芝居作りをする。これは単に絵画の指導ではなく、民話と自然とのふれあいの体験から心の中に浮かんだイメージを表現する作業だという⁽⁸⁾。

② シマ歌、八月踊りの練習

子どもたちがより積極的に奄美の伝統文化にふれる活動に、シマ歌と八月踊りの練習がある。シマ歌とは奄美に伝わる民謡で、その大部分が庶民の生活の中で歌い継がれてきた労働歌であり、歌詞には生活と風土が歌いこまれている。奄美独特の音階と裏声を使った发声法で知られる。八月踊りは秋の豊年祭などで踊られる民俗舞踏である。伴奏に使われる楽器はサンシンと呼ばれる蛇の皮を張った三味線の一種とチヂンと呼ばれる小型の太鼓である。どちらも奄美の日常生活の折々に、また種々の行事の際に歌い踊られ、大切にさ

れてきた。しかし、近年は歌詞が方言で、子どもたちには理解しにくく、口伝えで覚えるくてはならないなどの理由で、若い世代には歌うことも踊ることもできない者が増えていた。

そこで金久保育所では、子どもたちが自然にシマ歌や八月踊りに接する機会が得られるよう工夫している。例えば地域の老人ホームのお年寄りや近くの高校の生徒達と一緒に踊ったり、歌者（ウタシャ）坪山豊氏⁽⁹⁾を招いて、伝統行事だけでなく誕生会、運動会、発表会などの折にもこれらの歌や踊りをとりいれている。サンシン、チヂンなどの楽器は、子どもたちが自由に使えるように準備してある。サンシンで「もしもしかめよ」「ゾウさん」「ももたろさん」など、子どもたちが知っている童謡を弾き始めると、子どもたちは興味津々で寄ってきて、やがてはお年寄りの声に合わせてシマ歌を歌うようになり、見よう見まねでサンシンの弦をはじき、チヂンをたたくようになるという⁽¹⁰⁾。

4. 自然環境を生かす—野外の遊び、伝承の遊び

豊かな自然環境が利用できるのは土地柄の強みである。金久保育所では、子どもたちを野外に連れ出し、積極的に自然にふれる体験をさせている。それも、河原で弁当を広げるといった程度の野外体験ではなく、たとえば子どもも保育士も川に入ってテナガエビをとったり、カニをとったりする。この時にも前述の川畠豊忠氏の協力を得て、わらべ歌を歌いながら子どもたちと一緒にエビをとる。雨空をながめながら「アミイガナシ、アミイガナシ…(雨の神様、雨の神様)」、川原で腹ば

いになって「ティダクムガナシ、ティダクムガナシ…（太陽の神様、太陽の神様）」などと、古くからその時々にきまって発する言葉を唱えながらエビをとるという。子どもたちは、川に入り水にふれながらわらべ歌を聞き、聞き覚えたものを声にする。

この他の屋外の活動として、野原や海岸で行う草木遊びがある。これは親子遠足などで海辺や野原、川原などに出かけた時に行われるもので、身近に手に入る草木を使って遊んだり玩具を作ったりする。アダンの葉、ソテツの実や葉、バショウ、ガジュマル、笹、ゴムの葉などを使って風車や笛、人形、帽子、舟、籠などの玩具を作る。ここでも川畠豊忠氏が活躍する。ナイフの使い方、材料の加工の仕方、舟の作り方、籠の編み方等、氏が幼いころから伝え聞いてきたものである。子どもたちは氏が作るところを見て、関心を持ち、さらに実際に作ってみる。自分たちで作った竹とんぼが飛ぶと、その喜びと驚きを体全体で表現するという。

市販のプラスチック製のおもちゃや電子ゲームが氾濫しているのは奄美の子どもたちの周りでも同じことであるが、金久保育所の子どもたちは自然の中で一日中遊んでも飽きないという。子どもたちに奄美で生まれ育った喜びと誇りを育てていくためにも、自然体験と伝統文化を保育の場で生かすことは大切であると報告は結んでいる⁽¹¹⁾。

5. 結びにかえて

地域社会の希薄化、あるいはコミュニティの喪失と言われる現象は1960年代の高度経済成長期以降に顕著になった。自然環境は損なわれ子どもたちの生活も変わっていった。そ

の過程は日本人の生活水準の向上とも並行していたため、損なわれるまま、変わらままにまかされることが多かった。

最近の地域社会再生や自然回帰の動きは、一定の歳月を経て初めて、失いつつあるものの大切さに気づいた反省から起こってきたものといえるだろう。奄美大島の事例でも、このような保育を始めたきっかけとして方言が変わり、子ども集団、ムラ社会が失われつつあるという危機感があったという⁽¹²⁾。

金久保育所の事例をみてまず気付くことは、条件さえ整えれば、伝統的な民話やわらべ歌、昔ながらの自然の中での遊びは、現在の子どもたちにとっても十分に魅力があるということである。自然是自由な遊びの舞台である。子どもたちがさまざまな発見をし、身の回りの環境を身体で理解する体験の場である。ひとり遊び中心の現代の遊びには無いさまざまな要素を持っている。伝承玩具を作る場合なら、自分で材料を探さなくてはならない。作り方も年長者や仲間から教えてもらい、あるいは力を合わせて工夫しなければならない。そうして玩具を完成させれば達成感も大きいだろうし、一緒に作った仲間と喜びを共有できる。わらべ歌やシマ歌もお年寄りや仲間たちから習い、やがて一人前に歌い踊れるようになる。一人前にできるようになれば次には年少者や初心者に教えるという役割も果たすことになる。ここでお年寄りや年齢の異なる相手とのつながりが生まれる。習い覚える歌や踊りは自分たちが住み暮らす地域の伝統文化である。

これらの遊びにお年寄りの果たす役割が大きいことは特筆すべきである。一般に日常の仕事で忙しい親世代より自由な時間をとりや

すいし、お年寄りにとっては若いころに身に付けた事柄を子どもたちに伝えることは、自らの子ども時代や青年期、壮年期を追体験することにもなり、心身を活性化し、社会参加の機会にもなる。お年寄りと子どもたちがうまく結び付くのは伝統文化の伝承が介在するが故でもある。

しかし、このような保育環境を実現するためには工夫と努力が必要であることは上述の事例からも明らかである。奄美大島は伝統文化や自然環境に恵まれてはいるが、子どもたちが知らず知らずのうちにそれらにふれるようになるには、積極的に、また意識的にそのような環境を整えなくてはならないということを銘記すべきだろう。

伝統文化と自然を生かした成育環境は、それぞれの地域で長い歴史を重ねてきたもので、相応の安定性と妥当性をもつものである。子どもたちをとりまく環境がめまぐるしく変化する現在、本来あるべき成育環境を考える上でも、また保育の原点に立ち戻るという意味でも上述のような試みは重要な意味をもつものと考える。

〈注〉

- (1) この保育園の記録が2008年にドキュメンタリーム番組「里山っ子たち」、その続編として「小さな挑戦者たち」と題され制作されている(原村政樹監督・株式会社桜映画社)。
- (2) 会の活動は1985年から続けられていて、その内容は相川明子編著『土の匂いの子』2008 コモンズにまとめられている。
- (3) 第5回のコンクールは2009年1月、東京・両国で行われた。日本損害保険協会、朝日新聞

社、ユネスコ、日本災害救援ボランティアネットワークが主催し、文部科学大臣賞、防災担当大臣賞、消防庁長官賞などをはじめ、主催団体からも数々の賞が用意されている。この回の「探検隊」に参加した子どもたちは9300人にのぼり、241の学校・団体から1235点の応募があった。

- (4) 嘉原カヲリ 「亜熱帯の島の子育て奄美の郷土文化を保育にー」 松本泰丈・田畠千秋編『現代のエスプリ別冊 奄美 ヤマトとナハのはざまで』至文堂 2004年 所収
- (5) 嘉原カヲリ 前掲書 P117 参照
- (6) 民俗調査の中で、インタビューの対象者(インフォーマント)として適している人物を伝承者という。伝承者は、必ずしも昔のことをよく知っていると思われる高齢者ばかりではなく、たとえ比較的若い年代でも、伝統的な生活に関心を持ち、祖父母や村の古老などから民間伝承をよく受け継いでいて、その伝承をうまく周囲に話して聞かせることのできる人を指す。
- (7) 川畠豊忠氏は奄美市に隣接する大和村出身、奄美民俗の伝承者として著名。氏の口承を基にした書籍が多数出版されている。田畠千秋編著『奄美名音集落の八月歌』1991年 天空舎、田畠千秋編著『奄美のわらべ歌一名音集落の子供遊び』1992年 天空舎、田畠千秋編著『奄美的暮らしと儀礼』1992年 第一書房、田畠千秋・川畠豊忠著『奄美の口承説話—川畠豊忠翁二十三夜の語り』2005年 第一書房 参照
- (8) 嘉原カヲリ 前掲書 p117-121 参照
- (9) 坪山豊氏は奄美随一の民謡の歌い手として著名。1980年第1回奄美民謡大賞を受賞。新シマ歌・ワイド節の作曲者。レコード、CDな

ど多数を発表。民謡の歌い手を奄美ではウタ
シャと呼ぶが、ウタシャは一般に、歌手とし
ての仕事以外に、本業としての生業を持って
いる。坪山氏は造船業を営み、奄美伝統の木
造板付け舟を建造できる数少ない人物である。

- (10) 嘉原カヲリ 前掲書 p 120 - 122 参照
- (11) 嘉原カヲリ 前掲書 p 127 参照
- (12) 嘉原カヲリ 前掲書 p 117 参照

「小一問題」についての一考察

浅見 均

青山学院女子短期大学 子ども学科 教授

はじめに

幼稚園・保育所から小学校への移行期において、つまり小学校の1年生の4月からの数ヶ月において、子どもが立ち歩いたり、じっと座っていられなかつたりして、授業が成り立たない状況が近年発生しており、これを「小一問題」或は「小一プロブレム」などと呼んでいる。そしてその原因として、家庭教育に問題がある。或は、幼稚園、保育所に問題がある。或は、小学校の教員の力量不足である等々様々なことが言われている。文部科学省はこれらの現状を踏まえ、平成21年4月施行の「幼稚園教育要領」において、「第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の「第1 指導計画の作成に当たっての留意事項」の「2 特に留意する事項」において「(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。」と幼稚園と小学校の連携について明文化している。また、厚労省も平成21年4月施行の「保育所保育指針」においてほぼ同様の内容を盛り込んでいる。本稿では、その所謂「小一問題」と言われている事柄に対して、

どこに問題があるのかを様々な観点より考察し、さらに幼稚園、保育所、小学校の連携の在り方などについて考察してみたい。

1. 幼稚園、保育所における保育の基本

幼稚園や保育所の保育の基本はどのようなものなのか、国のガイドラインである「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」から考えることにしたい。ただ、保育所保育指針は保育内容については従来幼稚園教育と同一歩調をとってきたが、2009年度より文言もほとんど同じ表現になるので、ここでは幼稚園教育要領を中心にして考えていくこととする。

幼稚園教育要領、第1章、総則によれば、「幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」（下線筆者加筆）と記述されている。そして「このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。」としている。また、これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならないとして、重視する事項（1）「幼児は安定した情緒の下で自己を十分に發揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼

児期にふさわしい生活が展開されるようすること」。重視する事項（2）「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されること」。重視する事項（3）「幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」（傍点は筆者加筆）としている。

幼稚園或いは、保育園に於ける教育は環境を通して行なうことが基本になっているのである。「その際、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。」と保育者の役割を示している。つまり、保育者は、子どもがあくまでも生活の主体者であることを理解して、保育者は出すぎず、傍らからその育ちを支えていくことが重要な役割となる。これらのことと踏まえた保育で成長した5歳児はどのような姿になるのであろうか。次に5歳児の等身大の姿について考えていく。

2. 幼稚園、保育所における5歳児の生活

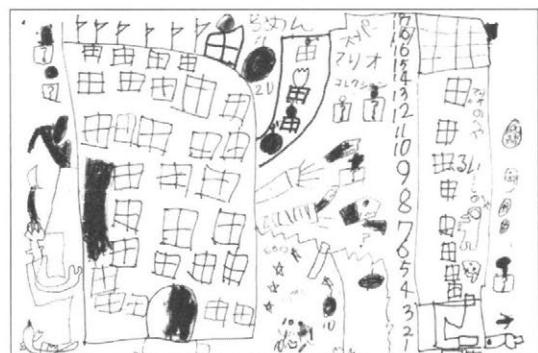
ここで言う5歳児とは、幼稚園或は保育所

における年長児を指す。実際には年長組の幼児は誕生日を迎えると6歳になり、3学期にはかなりの数の子どもたちが6歳になっている。その彼らの姿を考えてみると、幼稚園、保育所における乳幼児の最年長者として自覚を持ち、年下の子どもたちの面倒を見、自分たちの生活も自分たちの力でやっていこうという気概に満ちている時期であるといえる。著者の勤務していた幼稚園の例で言えば、4月の新入園児を迎える4月、5月には、新年長となった子どもたちが年少組の世話をする姿が見られた。年少組の部屋に入っていって、生活に慣れずに戸惑う3歳児に対して、優しくロッカーの位置や、何をどのように始末すればよいかを丁寧に教える。時にはトイレに行けなくて困っている3歳児に対して同行して、使用方法などを手ほどきする。少し前まで自分がされていたことを、やっているのである。少しぬれたところで「はじめまして」の会をホールに皆が集って行う。歓迎の言葉や、うたを披露。そして、最後には自分たちが一生懸命に紙粘土に着色して作ったペンダントを首からかけてあげる。そんなところから年長組の生活はスタートする。



「友だちとおでかけ」(5歳女児)

年長組の生活を見てみると、先ず当番活動がある。皆で共同生活をするということにおける役割分担である。例えば、日直といわれる2人がその日1日クラスの生活を支えるリーダーとなり、朝の会や、昼食時、帰りの会などの司会進行を行う。その他に、飼っている生き物の世話をするのも年長組が率先して行われる。ある幼稚園では、保育者に促されることなく、年中組をリードしながらチャボの餌としての野菜を、包丁を使って微塵切りし、作り餌を与える。また、片付けの時間になると、当番の子どもがチェックリストを片手にボールや跳び縄の数等を確認する。その姿には年長組としての使命感や誇りが感じ取れる。



「スーパーマリオ8面」(5歳男児)

遊びに目をやると、例えば「お化け屋敷ごっこ」に興じる子どもたちの姿がある。「みんなでお化け屋敷作ろうよ」という一人の子どもの発案によってそれぞれの子どもたちの頭の中にお化け屋敷のイメージが膨らんでくる。うんと怖いお化けを作りたいという子、お化け屋敷には入場の切符が必要だという子、お化け屋敷にお団子屋さんを出したいという子、ポスターを描いて宣伝したいという子、

本当に様々である。しかし、その様々な考えは、総て「お化け屋敷」のイメージを共有しての話なのである。そんなことができる力を持っている5歳児なのである。これら内発的動機付け（自らの意思によるやる気）による興の乗った遊びは持続性があり、話し合い、発展しながら数日間続くことが稀でない。また、興味のあるものへの観察眼や想像力は大人が太刀打ちできない感がある。例えば、女児がよく描いているお姫様や、お姉さんの絵であるが、よく見ると実に細かいところまで描き込まれている。それは、まさにファンタジーなどに対する羨望からの細かい観察力と想像力である。男児では、例えば、テレビゲームの一つの場面を観察し、実に細かい描写をして遊ぶ姿がある。

以上挙げたのは5歳児のほんの一部の姿である。しかし、実に頼もしい成長の姿である。

3. 小学校1年生の生活の姿

筆者は、最近6月下旬に、ある市の公立の大規模小学校（1年生は1クラス34名で3クラス）と小規模小学校（1年生17名の単級）の参観の機会を得た。両小学校とも1年生は落ち着いて授業が行われ、授業が成り立たない状況は全く感じることがなかった。子どもたちは45分間私語もなく椅子に座って静かに授業を受けていた。午前中4時間あり、4限が終わるのは12時30分近くであった。その間休み時間以外はほとんど座ったまま、話を聞くことが中心の授業であった。

国語の授業では、両方の小学校で「いろいろなくちばし」という文章について読むことが中心の授業であった。担任が「後について読んでください。ハチドリは ハイ！」とい

うと子どもたちも後について「ハチドリは」と読んでいく。そのあとはハチドリのことについて書いてあることについての質問で読解力や思考力を養うものであった。子どもたちが挙手して指されたら答える。しかし、両校に違いがあった。それは、大規模校では34人を一人の教師が、小規模校では17人の児童に対して教師一人とティーチングアシスタントが一人付いていた。市町村合併直後ということもあるが、同じ市の中でも場所によってかなりの差があるということである。当然小規模校では落ち着いた行き届いた感じの授業展開があった。

大規模校での体育の授業では、3クラス合同であったが、クラスから体育館へ移動。担任「背の順です。お話をやめるー。3, 2, 1 シーッ」、体育館に着くと「きをつけ！前へ倣え！直れ。」子どもたちは三角座りで前を向く。タンバリンを使って、「前へ倣え！トン。直れ！ピシ。」「きをつけ。ピー！体操隊形に一開け！」といった具合に授業が進んでいく。体操が終わり、メインの活動はリレーであった。担任「よく聞いていない人は参加できませんので、横で見てもらいます。」説明が始まる。「リレー、競走です。これはリングバトンです。人数の調整をします。2回走る人がいます。最後の人はアンカーチョッキを着けます。」その後応援の仕方として、立たないで並んで応援することなど細かい約束の後ようやくリレーが開始された。

これが全てとは言わないが、小学校の1年生の生活の実態である。なんという幼稚園、保育園の生活との違いであろうか。個の育ち、自主性、自立に向かっての園生活から、全て受身で、教師の言うとおりにする子どもが良

しとされる小学校の生活。子どもはその違いにカルチャーショックを起こさないのが不思議ともいえる。授業が成り立たないのも困るが、子どもの意思が封じ込められて授業が成り立ちすぎるのも問題だといえよう。ただ、小学校の教師を一概に批判できない。それは、1クラス最大40人の子どもたちに対して、今のカリキュラムで授業をしなければならないとすれば、仕方のないことなのかもしれないからである。

4. 「小一問題」についてのそれぞれの立場からの見解

「小一問題」ということについて小学校・幼稚園・保育所は一体どのように考えているのであろうか。それぞれの立場の方々に調査をしたことがある。もちろん答えは様々であるが、興味深い回答を得た。

(1) 小学校教諭の意見

小学校1年生の担任に対して「小一問題の原因はどこにあると思われますか」と質問したところ、「家庭の様」、「保護者の多様な考え方」など家庭の在り方が多様化し、さまざまな考え方の親がいるので子どもが落ち着かなくなったりというような解釈をする意見が多くあった。また「担任の指導力」と言い切る記述もあった。ここでは幼稚園、保育所に対する意見は書かれていなかった。では「小一問題はどのようにしたら解決できると思いますか」との質問に対して、「家庭との連携」という答えがあった。少し気がかりであったのが「全校を通じた学校規律の徹底。学級の壁を外し、学年全体で情報を共有し対応」という意見があったことである。何か問題がある時には教員皆で考えるということはある意味

重要であるが、学校規律を徹底してということになると、ルールで子どもを縛ってしまわないのだろうかという危惧の念を持つ。しかし一方で、「個の尊重、学級の児童との信頼構築。その子と根気よく向き合い続ける」などの意見があり、子どもを一人の人として尊重することや、児童との信頼関係を築くことという他に原因を求めず、目の前の子どもと真摯に向き合うことが重要であるという考えを持つ人がいることは心強い。

(2) 幼稚園教諭の意見

幼稚園の教諭に「小一問題についてどのようにお考えですか」と聞いたところ「満6歳を迎える年齢。この発達の姿を取り違え小さなうちから無理な集まりをしたり、危険だからといってダメを押し付け大人の都合で子どもに経験させた反発の姿ではないか。社会のひずみの姿で氣の毒」。という意見があった。実に的を射た答えであるように思える。幼児期にふさわしい生活が十分行われていれば自ずと話を聞く、善悪の判断、信頼関係を結ぶなどることはできるわけであるが、そうしてこなかったことの歪みだというのである。これは、現代の保育の在り方に対する一部幼稚園の現状への厳しい指摘である。そして小一問題の解決については「幼稚園教育要領を各園が正しく理解し、意欲、自主性を育てていくことはもちろん、社会全体の認識を変えていかねば解決は困難。ある保護者より『幼児期に子どものペースに合わせ手間をかけることの大ささを入学させて実感しました。』と聞いたことがある。そして信じることが重要！」と記述している。また「移行期のギャップ等含め相互の連携が

必要。」というもっと小学校との連携をもつて事に当たることが重要であるという指摘もあった。また小一問題の解決に向けては「逆戻りできないが日本古来の良い部分を戻し、家庭も社会も、心や手をかけることでの生活の豊かさを評価するようにする。そのことによる家庭の教育力、躰がアップ。小1の教育に幼稚園教諭も加わる(意見交流・授業参加)。」という意見もあった。手塩にかけた子育ての重要性、それは必ず子どもに通じるものであろう。また1年生の授業に保育者もかかわるという意見も実現できるといふことではあるがなかなか難しい問題でもある。一時期幼稚園と小学校の免許の併有ということが叫ばれたが、公立小学校が多く、私立の幼稚園が多い現実の中で相互に乗り入れてやっていくことは現実問題としては難しいことである。

(3) 保育所保育士の意見

保育所は幼稚園と違い生活時間が長く、また在園期間も長いのが幼稚園との違いであるが、小一問題について「以前に比べ落ち着きのない子が増えていると感じる。製作する少しの時間でも、私語をする子や聞いていない子がいる。保育所では個別に時間をとり1人、或いは少人数で取り組んだりしている。学校では人数が増えるので大変だと思う。1人の職員が30から40人を見るのは難しいと思う。」「年々子どもが幼くなっていると思う。同時にテレビやゲームが子どもの手に届くようになってきた。父母も働き子どもを取り巻く環境の変化に追いまくられている気がする。そのようなことを考えると問題行動も仕方ない気がする」。「年々子ども力がなくなってきた(成長に伴い自然につく力)。話が聞けない子が増大している。理解力低下、集中力

低下・根気の低下が主因である。また、当然分かっているであろうことが身についていない。育つ上での躊躇、モラルがなされていないからであろう。子どもの生活に関わる大人がしっかりと子どもを受け止め心の教育を課題視していかねばならない。小1問題は育てる大人側の力の欠如と考える。」など子どもが変化している、或いは社会の変化の中で子どもが被害にあっているということを感じ、何よりも子どもとかかわる大人がしっかりと向き合う姿勢が重要であると指摘している。また、「就学時における基本的生活習慣が確立されていない。のびのびした生活から決まりの多い生活へと環境が急変するので戸惑いが原因になっている。」「入学してすぐに座学、傾聴は急にはできない。幼保の生活の中で少しずつ身につけていくことなので幼保から教育すべきと思う。」など保育所の生活と小学校の生活の段差に対しての問題指摘があった。

小1問題の解決については、「親子や大人との関係を見直し、子どもたちが自分の力で何かやりとげた喜びを経験し、心から友人や大人と喜び合える経験をたくさんしていくことだと思う。」や「遊びを中心とした総合的な幼保の学びから教科を中心とした小学校の学びへ滑らかに移行するカリキュラムの作成。保幼小の相互理解や交流。学校と家庭が連絡をとり授業をオープンにし、適当に緊張感を与える。」という指摘があった。実に的を射ている。また、「新保育指針にもあるように小学校との連携をとることが大切。互いの意見が自由に話し合える場があると良い。」などの意見があり、連携が呼ばれてはいるが実際はまだまだこれから具体化していくのだということが現場から伝わってくる。

5. 保幼小の連携の現状

今行われている保幼小の連携の一つは子ども同士の交流である。例えば小学校運動会等への行事参加である。或いは、幼稚園や保育所の子どもたちが小学校に遊びに行き、高学年や1年生等の児童に面倒を見てもらい遊ぶ。或いは、幼稚園や保育所に児童を招いて一緒に遊ぶなどのことが行われている。これらのこととは確かに小学校というところについて慣れるということになるが、それは5歳児が小学校や、児童の雰囲気に慣れるということに過ぎない。それは小1問題の根本的な解決には繋がらないだろう。さらに言うなら、年上の子どもたちに面倒を見てもらい、自分たちの力を過小評価されての遊びは、上で見てきたように、5歳児の等身大の姿からすれば、むしろ5歳児のプライドに傷をつけかねないだろう。この事は、1年生として入学してからも同じである。上級生がなんでもしてやることがいいのではなくて、小学校における生活の仕方について助けてくれることがありがたいのだろう。また、保育者と小学校教諭との研修会も多く持たれるようになり、それぞれの教育・保育内容の相互理解も進められている。この事は大変重要であり、大いに進めてもらいたいと思われるが、幼稚園、保育所の保育者が小学校の指導の在り方を保育に取り入れることはあってはならないことであろう。ここで気になる動きがあるので言及しておきたい。それは、品川区の「乳幼児教育実践のてびき」である。区のホームページによれば、品川区では保育園・幼稚園と小学校をスムーズにつなぐのが狙いで、このてびきを作成している。これは、就学前に基本的な生

活習慣を身に着けられるように、0歳から小1前期まで年齢ごとに保育・教育内容をまとめた。ということである。てびきは、乳幼児教育の理念の中に「規範意識の芽ばえを育てる」と明文化しており、これは、話を「聞く」、状況を理解して「待つ」、学習の場で「座る」など、受け身が取れる教育を重視したということである。確かに幼稚期から人の話を聞くことや、待つこと、座ることは集団生活をする中で重要なことになると思われるし、否定するものではない。しかし、それは幼稚期のふさわしい生活の展開の中で自然な形でなされることであろう。例えば、「聞く」ことでは、保育者との信頼関係ができて、大好きな先生がお話ししてくれるということになれば、自然に子どもは話を聞くのであるし、「待つ」ことも、ブランコに乗りたいけれど、乗りたい人がたくさんいる。どうすればよいかみんなで考える中で、順番にするとみんなが乗れるということに気付いていき、自然に待つということが理解されていくのである。「座ることも然り、紙芝居が見たい、本を読んでもらいたいどうすればよいだろうか。そんな状況の中でどうすればよいかを自然に子どもは考え、学んでいく。それはことさら取り上げなくてもしていることであろう。さらに、5歳児を対象に芸術や体育を専門に教えるカリキュラムがつくられ、月2回それぞれの科目に対して外部講師を派遣するという。音楽の授業の様子が紹介されていたが、50分間椅子に座って授業を終了した旨が書かれていた。「聞く」、「待つ」、「座る」を目的としたこうした取り組みは、少なくとも今の幼児教育の考え方の流れには逆行するものであると考える。受け身がとれる教育の重視ということであ

の乳幼児期からの取り組みということは、小学校に行って扱いやすい子どもにするために前倒しで準備していくというふうにしか取れない。今日の教育の目的としての自立した人間、生きる力を持った人間の育成が重要であれば、受け身を打ち出すことはおかしいのではないかと思われる。もっと積極的な意味での幼児教育の在り方つまりは幼稚園教育要領や保育所保育指針の本旨を理解して打ち出す必要があるだろう。

また、小学校の教諭が幼稚園や保育所で行われている保育の部分を小学校の授業に持ち込むのも違うであろう。例えば、小学校で授業が始まる前に静かにさせるために手遊びを取り入れてうまくいっているかのような報道もなされているが、幼稚園や保育所でも決して静かにさせる手段として手遊びを使わない。手遊びはそれ自体が楽しいものであり、それ自体に目的を持っている。小手先の技術を駆使すべきではないだろう。むしろ、幼稚園や保育所と小学校が移行期の子どもにはどのような生活がふさわしいのかについて研究し、創り出すことを願う。年齢が幼ければ幼いほど教師との信頼関係、人間関係の構築が先ず重要なことになるであろう。教育は仁術であろうから。

むすび

「小一問題」について考えてきたが、文部科学省も幼稚園から小学校への円滑な接続という言葉を使いながら連携を求め、幼稚園、保育所、小学校、地方自治体それぞれに真剣に取り組み始めているのが現状であるが、まだまだ試行錯誤の段階といえよう。小学校の1年生の1クラス当たりの定員を見直し、少

なくとも20～25名程度に抑えることや、1単位時間を20分～30分とすること、ティームティーチングを取り入れること、カリキュラムを見直し受け身で座学中心の学習から、より本格的な子どもの内発性を大事にした実体験型の教育内容の導入や、せめて1学期間はゆったりとした移行期間としてのカリキュラムなどが組まれる必要があるだろう。それが行われないまま相互の交流が進んでも、子どもの立場に立った改革は難しいのではないだろうか。子どもを今ある枠の中にどのように詰めていくかの方法論を考えるのでなく、目の前の子どもの事実を見て、抜本的に考えていく必要があるだろう。常に子どもを中心に据えて物事を判断していかないと間違うことがある。人は生まれてからどのような過程を経て自立した大人になっていくことが望ましいのか、大人に向けて今、ここでは何をどうすることが大切なのかを一人ひとりの子どもについて常に考え、支えていく必要があろう。小一問題については以前より関心を持っていたが、小学校の実地調査をしたり、アンケート調査したことにより、幼稚園、保育所、小学校の夫々の立場からの生の意見を聞くことができたことは大きな収穫であった。この小学校への接続の問題は幼稚園、保育所、小学校が垣根を越えて、子どもを中心に据え、研究していくかねばならない大きな問題であろう。

日常生活の中で主体性を育てる — 食事当番活動の場面より —

日木 安代

うめだ子供の家 副園長

1. はじめに

私の勤めている保育園はモンテッソーリ教育を実践している園です。私達保育士は、子どもが一人ひとり自分で、主体的に生活できるように、様々な活動を取り入れて保育をしています。自分のペースで身辺自立が出来るよう、保育士が『やり方』を示し、子どもが使いやすい環境設定していくことを大切にしています。子どもが自主的に、生活力を高められるように、日々の保育の中で、どのように具体的な援助をし、環境構成や教材等の準備に心掛けているのかを、主に「食事の当番活動」について紹介します。

2. 園の紹介

当園は、社会福祉法人 からしだね うめだ「子供の家」という東京都足立区にある私立保育園です。1965年に設立し、キリスト教精神を基調とし、モンテッソーリ教育法に基づいた保育を行っています。



園舎

また、日常的に発達支援（統合保育）を行

っていると共に、同法人の姉妹施設うめだ・あけぼの学園（発達支援センター）との間に行われる交流保育（インテグレーション）も、約30年に渡り実施しています。かつて発達支援児との交流事業を実施する園として、元英国皇太子妃の来訪も受けました。



ダイアナ妃来園

現在の定員は130名で、1歳児から5歳児までの子ども達を保育しています。保育時間は、7:30~19:30（含、延長保育1時間）です。クラスは1・2歳児と、3・4・5歳児の縦割り編成です。クラスの子ども達は、異年齢の集団の中で、兄弟姉妹のようにお互いに影響し合い、助け合って生活しています。

午前中の保育は、主に子ども達の個々の活動や友達同士のグループ活動を中心に行っています。活動時間も自分で選んだ活動を、個々のペースで充分満足するまで取り組めるよう、細分化せずに過ごせるように、設定しています。

3. 基本的生活習慣を育てるための環境設定と保育士の関わりについて

私達保育士は、子ども一人ひとりの個性を

尊重し、自発的、自主的、創造的な活動を支える保育を目指しています。園の保育方針の1つであるモンテッソーリ教育は、『私が一人でできるように手伝って下さい』という子どもの内なる声に応えるように、自立を援助する教育です。“自立を援助する”ことは、日々の身辺自立を育むことに繋がると思います。次に、園生活の中での、子どもへの働きかけや環境設定をご紹介します。

①環境設定

生活環境を調べていく時は、各年齢や発達段階に応じた、魅力的な環境作りを心掛け、適宜子どもの様子を見ながら教材を入れ替えています。



保育園の環境

クラスで使用する教材や用具等（例えば鉛筆、はさみ、のり、台布巾、雑巾、掃除用のバケツ等）等は、子どもが自分の手や身体で扱いやすいサイズの物を準備し、教材や教具棚等を置く棚は、自由に取り出しやすいように、子どもの手の届く高さに置いています。また、自分で出して使った物を、片付けをしやすいように、常時一定の場所に設定しています。日常生活活動の教材や、絵を描く時に使う教材、掃除道具、食事の配膳で使う用具等と、活動別に分類し、整理して環境を調べるようにしています。

②保育士の関わり

保育士は子どもの様子を、観察しながら、常に必要な援助ができるように努めています。

子どもが自分で活動を選んで行い始めた時は静かに見守り、自分で決めかねている子ど

もには、保育士が声掛けをして活動を誘い、一緒に行います。

新しい教材を出す時や、身づくり（例えば、口のまわりの汚れの拭き方、鼻のかみ方や、洋服の裏返しの直し方等）を紹介する時は、1つ1つその『動き』や『やり方』を子どもに見せます。『動き』の見せ方は、子どもが『見る』ことに集中できるように、言葉で説明せずに黙って見せます。ゆっくりと、正確に、丁寧に行い、指先や腕の動かし方や身体の動きを見せるようにしています。分かりづらい点は見せた後に、必要に応じて言葉で補足します。

日常の保育の中で、子どもの興味や発達段階に合わせて、個々にまたはクラス全員に、紹介している活動のいくつかをご紹介します。

【身づくり】

- ・手の洗い方
- ・鼻をかむ
- ・うがいの仕方
- ・タオルで手を拭く
- ・洋服のたたみ方
- ・ボタンをかける
- ・洋服の裏返しを直す
- ・シャツの裾をズボンの中に入れる
- ・ジャンバーをハンガーに掛ける等

【生活の中での動き】

- ・椅子を運ぶ
- ・タオルをたたむ
- ・傘の開閉
- ・洗濯をする
- ・ピッチャーから注ぐ
- ・机を運ぶ
- ・雑巾を絞る
- ・リボン結び
- ・机を台布巾で拭く
- ・食器を洗う
- ・床をほうきで掃く
- ・みかんの皮むき
- ・こぼした時の片付け方
- ・箸、スプーン、トング等の使い方等

このように、生活に密着した活動を、子どもが“やりたい”と思う気持ちの時に、『動き方』をして見せると、子どもは保育士と同じ

ように行ってみようとします。すぐにスムーズにできる子もいれば、手先や動きのコントロールが未熟で、難しい子もいます。

子どもが自分で満足いくまで、何度も繰り返し練習する時間や機会を、設定することも大切にしています。

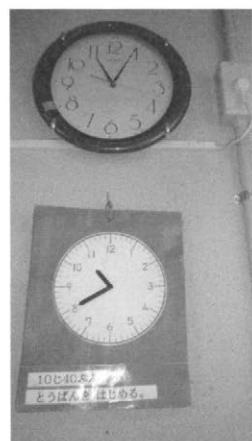
保育士に見守られ、励まされながら行い、「自分でできた!」という子どもの満足げな表情を見た時は、私達にとっても嬉しいことです。一緒に共感し、次の活動へチャレンジする気持ちが育つように、適切なタイミングで援助したいと思っています。

4. 食事の当番活動について

食事準備は、3・4・5歳児のクラスで、クラスごとに子ども達が中心となり、保育士と一緒に実行っています。食事準備の活動は、子どもにとって、興味深い作業が沢山あります。

“お母さんのようにやつてみたい”という気持ちもありますが、家庭では手伝いをさせてもらうことは少ないと思います。

保育園では、子ども達と（当番制で3・4・



食事当番を始める時間を示している教材

5歳児の6～7名のグループ）保育士と共に、クラス全員の（約32名分）の食事を準備します。机のセッティングから床の掃き掃除、給食の盛り付け、配膳等の食事準備をします。これらの内容は、上記で挙げた内容を総合したもので、保育士に紹介され、練習している活動の実体験となります。



『食事準備の進め方』の冊子(手順書)

5. 食事の準備の進め方（手順書）について

子ども達が自主的に進められるように、“食事の準備の進め方”という、作業の手順書を用意しています。この手順書は食事準備の流れが分かるように、1頁ずつ、作業の動きやセッティングを写真と文章で表し、20頁までの作業工程が載っています。その内容は、エプロンを着けることから始まり、机や椅子を食事用にセッティングし直し、掃き掃除、食器運び、盛り付けや配膳をし、準備が完了した事を（鐘の合図で）知らせるまでの工程です。



エプロンのリボン結びを手伝ってもらっている場面



(1)エプロンをつける



(2)椅子を片付ける



(3)床をはく



(4)食事のテーブルを作る



当番の子ども達は、保育士に「次はこれをしましょう。」と、1つ1つ指示を受けなくとも、手順書を見て、自発的に作業を進めています。基本的には、個々に見て行いますが、大きい子が小さい子をリードして教えていたり、次のページを先に見た子が他の子に、「〇〇しよう」、「次は〇〇だよ」と知らせたりする場面もよく見られます。



【視覚的手掛けり】この手順書は、耳で聞いただけでは、大人の指示が理解しづらい子や、初めて参加する子にとって、視覚的な手掛けりとなり、役に立っています。写真を『見る』ことで、何を表しているかが、ダイレクトに伝わり、自分で行なうことがわかります。特に経験の少ない3歳児や発達支援児にとって、分かりやすい手掛けりとなり、保育士や友達と一緒に、手順書を見て参加しています。

作業の順番が分からずや、何をしたら良いか分からない場合も、子どもの見やすい場所にいつも設置していますので、自分で繰り返し見て、確認できる利点もあります。

4・5歳児になると、数年間経験をしているので、大体の手順を覚えていて、確認する時に、使用しています。

年齢差や発達段階の差に関わりなく、自主的に、自信を持って、皆と楽しく参加できることが、この手順書の一番の良さだと実感しています。そして、次への意欲にも繋がると思います。

【動作と言葉の一一致⇒行動で表す⇒その行動の意味が解る】手順を覚えるだけでなく、「椅子を重ねる」、「机を台布巾で拭く」等の動きは文章を読み、動きと一致させてその意味を知ることも、子ども達には興味深い事のようです。ひらがなを読めるようになった子どもが、一人で熱心に、1文字1文字指で追って、文字を読んでいる場面をよく見ます。写真と文章を一致させて、実際に自分で行動に表し、“あー、これはこういう事か！”と、納得したような子どもの表情を見かけます。文章を読んで行動に移し、その意味を知る事は、言語面での理解力を養う良いチャンスだと思います。

【誤り訂正】保育士や他の子から、自分の行動を訂正や指示をされずに、冊子を見て確認できることや、自分で誤りに気付いて、修正できることも利点だと思います。

子ども達は時々机に椅子を入れ忘れたり、順番を抜かしたりする事があります。そのような時も保育士が「忘れているでしょ。」、「違っているでしょ。」と指摘しないようにし、「（手順書）見てみよう」と、自分で気付けるような声掛けをするように気をつけています。

子どもに失敗感を与え過ぎず、自分で整理して考え、軌道修正をして行動できるように

援助しいくことは、子どもが自信を持って活動し、自主性を養う上で大事な要素だと感じています。

6. その他の環境での配慮

手順書にも当番活動を行う上で、視覚的な手掛けりを用意しています。

【掃き掃除】掃き

掃除は、皆で行うと、ゴミを集める場所が分かれにくく、気付かないうちに誰かが集めたゴミ



ゴミを集める所を設定し、ちりとりでまとめている場面

を、違う子が移動させてしまう等と、なかなかきれいにならず、時間がかかる作業でした。床に印を付けて、ゴミを集める位置を定めると、以前よりも活動自体の意味が分かり、スムーズに行えるようになりました。

【机の設定位置】

食事の机設定は、午前中の活動時間の設定と異なり、4~6人のグループで食べる配置にしています。机の配置替えは、

高さの異なる机（年齢に合わせた3種類の机）を、部屋の空間を考えて設置していくのは難しいことでしたが、机を置く位置に、床と机の脚に同じ番号

の印を付けて、番号を一致させることで、子どもがスムーズに行えるようになりました。



子ども同士で、テーブルを運びセッティングする場面

【食器を運ぶ】その日のクラスの人数分の食器を、配膳室で数えて運びます。数種類（ご飯茶碗、汁物の椀、大皿等）の食器を、学年ご

とに運んできますが、1種類だけ持ってくるのを忘れたり、数を間違えやすかったりしていましたが、種類別の食器の写真と、人数の書いた数字カードを用意しました。1種類の食器を持って来たら、その写真カードは片付け、残っている他のカードの食器を見て、順番に運んでくるようにしました。全種類の食器をいくつ持ってきたか、確認できますし、間違えて持ってきた時も、カードを見て気付けています。

7. 失敗時は紹介をするチャンスになる

机を拭いている時に、花瓶の水をこぼしたり、ご飯をひっくり返したりすることがあります。その時に、どのように片付けるのかを、保育士がやり方を紹介しながら、一緒に行います。花瓶の水なら、乾いた雑巾で拭き取ることや、机を拭いてから、床を拭くこと等ご飯ならおこぼし用の容器にこぼした物を拾い、濡らした雑巾で拭く等を紹介しています。大人が片付けた方がどんなにスムーズに、きれいに片付けられるかもしれませんし、盛り付けの副食が足りなくなるかも?と気を揉む事がないかもしれませんが、しかし、それは一方で、子どもに片付け方を知らせる絶好のチャンスと捉えるようにしています。忍耐強く、



食器を運んでくる時の写真カード



その日使う食器の写真カードと年齢別に人数が書いてある紙

丁寧に処理方法を伝え、一緒に片付けることで、子どもは次の時にこの経験を活かして、少しずつ行えるようになります。根気強く、子どもの行うことを待ち、見守ることも保育士の大切な仕事だと思います。また、5歳児が年下の子の手伝いをしてくれることもあります。5歳児も以前に、年上の子に助けてもらった事が心に残っていて、困った時の気持ちが分かり、やさしい気遣いをしてくれているのだと思います。生活の中では、色々なハプニングが起こります。配膳でひっくり返した時は、落とさずに運べるか自分で考えて動きを調整し、汚れて困った時は、その対処方法を考えて、自分で解決できるような生活力が育つことを願っています。

8. まとめ（就学した卒園児の様子）

園生活が現在の小学校で活かされているかを、卒園児の保護者の方数名に、アンケートでお聞きしました。小学4年生の保護者の方からは、小学校の食事当番でも不安なく取り組めて、園での経験が自信になっている事や、自分や友達がこぼした時に慌てずに、スムーズに片付けができるそうです。1年生の保護者の方からは、自分のやるべき事をきちんと理解して行動でき、自然に自立する力が身に付いてきたとの事でした。3年生の保護者の方からも、多少の順番が違った時でも、戸惑うことなく最後まで仕度を終えることが出来る事や、考えて行動しているので、その時々に合わせて、少し先の気配りができると学校で評価を頂いたそうです。

保護者の方からのコメントは、私達が目指している子どもの姿そのもので、長年積み上げてきた成果であり、とても嬉しく思いました。

た。今後も、保育に携わる全ての職員が、子どもの自立に向けた援助を創意工夫し、実践していかれたらと思っています。

ポピーの すばらしい仕事

野村 君子

名城グループ 支部長

モニターの活動の楽しさ

20年前研究紀要に「出会いのすばらしさ」という感想を書きました。モニターになって10年目でした。ポピーと出会い、家庭教育五訓を知った事で子育てに悩む時、子供には楽しい勉強を！！と深く心に言いきかせ励みになりました。モニターとなり、地域の方々への全家研運動はとても楽しい活動でした。ポピーのおかげで志望校に合格したとか、成績があがったとか、会員さんから沢山感謝されたり、中でも学校の情報は、とても役に立ちました。モニターになったおかげで、子育ても人生も本当に楽しむ事ができています。今では、全国の支部長さん・普及部長さん・モニターさん方との交流もあり、大変勉強させていただいている事居ます。トップに居る事は孤独です。その心の悩みを癒し合い励まし合う仲間が居る事も仕事への情熱となっています。又モニターさんも一人です。留守が多い塾も他教材等々さらに名簿も入手出来ない今とても厳しい活動です。それを楽しむ活動として後押ししているのが本部のクリスマスキャンペーン、満開キャンペーン。それらを活用してモニターさんをいかに盛り上げて背を押してあげられるかが支部長とスタッフの手腕ではないでしょうか。平澤先生がおっしゃる『生きるとは燃ゆることなり。』『全家研の

最高の憲法は、モニターさんの熱意と良心と深い知性です。』がとても心に残っています。

グランドグランプリ受賞

全家研の宝物はモニターさんです。宝物は磨かなければ輝きません。この春受賞出来たのは、支部スタッフ・モニターさんへと密に連携をとりしっかりと目標を摺り合わせた事。この受賞の重みがどれ程のものかを伝えた事。四年間会員数と売り上げをアップし続ける事の大変さをわかってもらった上でまず昨年の秋、モニターさん一人一人が6月号の会員数からお休み会員にならないように上手な使い方、残らない使い方を徹底し、さらに会員さんの励ましに単元テストの回収をしました。中3の会員さんは卒業します。この分は新小1会員さんを拡大する兄弟会員、休会員さんへアタックする事など、モニターさんへ細かな指示をしました。この賞を受賞するためには、モニターさん全員の活動でなければならない事、モニターさんにはやりがいと生きがいを明るく伝えました。その結果全モニターの意識の向上と一員、一員の積み重ねが目標を達成したのです。マリナーズイチロー選手が世界一のヒット、二百六十二本の新記録達成の折「小さな事の積み重ねが想像できない事につながる」との言葉通りでした。

移行措置（ゆとり見直し）

平成23年度から指導要領が変り移行措置として21年より子供達は、68時間も多く学びます。（小学1年生）先生も子供達も大変です。今こそ全家研が目指す「子どもには、たのしい勉強を」の推進です。全国学力テストが昨

春実施されました。その結果秋田がトップと、誰もが予想しなかったと新聞・テレビ報道です。東京の進学塾が「秋田に学べ」とCMを出したと聞きました。そして今春もテストが行われ、秋田が昨年に続いてトップ、塾が多く進学校も私立も沢山あり、学ぶ環境が整っている都市がトップではなかったのです。所得と成績が比例するとも言われている今です。塾や家庭教師、進学校、私立が多くない秋田、青森、福井県の学ぶ環境も、それほど恵まれていないと思われる地域、さらに秋田県の所得は、全国41位、大学進学率38位、驚きのなものでもありません。秋田を分析した結果、地域 学校 家庭の連携が学習意欲を高め、読書時間も長く家庭学習時間も全国トップクラスと伝えています。この「家庭学習が大切」を、35年も前から全家研は言い続けています。

私達の活動の手助け

その一、すばらしい先生の応援があります。5代目総裁村上先生のお話をこの秋お聴きする機会がありました。冒頭「サムシンググレート」を書き上げ、平澤先生に序文を頂いた事にふれられました。出会いのすばらしさを話された後に村上先生は、「目標をもつ事、新しい事へのチャレンジ、みずみずしい好奇心」、又笑いはどの遺伝子のスイッチを入れるか、又笑いのすばらしさ、先生の本の中より「何を見ているかといえば、どれだけ成果をあげたかではなく、どれだけプロセスを一生懸命努めたか、かしこく要領いいやり方よりも不器用だが、はじめて愚直な生き方、そういうものを天はよく見ており、また高く評価もしてくれるのです。人よりいい成績を上げていい学校、いい会社へ入り、勝組の椅子

を得るために決められたコースを一直線に突き進む、最短距離で先を急ぐ、そういう戦後の生き方のモデルは、本当に私達に真の幸せをもたらしてくれるでしょうか。神はバカ正直な人にはほ笑む。陽気であきらめない心が奇跡を生む。世の中に役に立ってこそ。」等々吉本のお笑いも交えてお話されました。久しぶりに心躍るワクワクするお話でした。

その二、プロゴルファー石川遼選手がポピー会員だった。毎週報道される彼の成績その後のインタビューでの謙虚なコメントは新鮮です。ポピーのCMに次々と登上する彼は私達の普及に大変勇気を教えてくれます。会員さんへも力強い応援となっています。

普及の担い手モニターさん

毎月会員さんとの楽しい会話、アドバイスなど、お話しながらお届けするポピー。他のメーカーにない手から手の温かな心が伝わります。このシステムは索漠とした世の中に人間関係を暖かなものにしています。このポピーが全国の支部と活動モニターさんと一つになって全家運動をさらに、さらに展開すればきっと子供達の学力を支える事が出来ると信じます。私の支部では、会員さんとモニターさんの絆を深めていく為に対話の先生の読み物、心に残る詩良い本の紹介等お届けしています。「がんばってね」の挨拶言葉よりモニターさんとの心のつながりを太くしています。本部編集の方々には、子供達が喜こんで待ってくれるポピーであればモニターさんも自信と誇りをもってお届けしてくれます。ぜひ次回改訂までに、さらにすごいポピー日本一のポピーの製作を心よりお願いする次第です。

顧客志向（職場の教養より）

自分の為とスタートした仕事が家族のため
チームのため会社のため社会のためと意識を
高め、ステップアップを目指しましょうとい
う記事が心に響いています。私達の仕事もお
客様（会員様）があつてこそです。会員さん
が満足するポピーそして、お届けするモニタ
ーさんが温かく、優しく、明るく元気でな
ればと深く感じた事でした。

本部のおかげで力強いお二人の応援が頂け
る今教育界が有名な方々の知恵と声を借りて
全家研が目指す教育の原点は家庭、最高の教
師は両親。家庭教育確立、学力低下がさけば
れている今こそ全家研のすばらしい運動をモ
ニターさん、スタッフ、支部、主事先生、本
部、みんなでひとつになってあの輝やきを再
び興すべく飛躍の時です。未来の子供達のた
めに頑張りましょう。

今こそ「よい習慣づくり」を —家族みんなで30分早起き—

稲田 百合

全日本家庭教育研究会本部 教育対話主事

習慣づくりは小さな成功体験の積み重ね

「3年間の努力が実ったと実感しました。」と言うポピーを使っている4年生のお母さんの話を聞きました。4年生になって、学校から帰るなり、「お母さん、ポピーを勉強していてよかった！」と弾んだ声で帰ってきたそうです。学校の授業でちょっと難しいと思った問題だったけれど、家庭学習でやったことを思い出して解いたら、できた！と、嬉しくなってとんで帰ってきたというのです。お母さんは、このときに1年生から毎日復習をさせてきたことが力になったと実感したそうです。学習習慣が、分かる喜びを作ってくれたとしみじみと思ったと話されていました。

お母さんの辛抱強い子育てがお子さんの学習習慣を形成してきたのであり、その結果、子どもは分かる喜びを自分の力で得た満足感を感じたのでしょう。この小さな成功体験を得た子どもは、何事にも「やれば必ずうまくいくはずだ。」という感覚がもてます。この積み重ねが習慣づくりです。習慣づくりとは、やがては未来を切り開く力となるのです。今、こうした土台をしっかりと地道に築いていくとする子育てができていないのではないかでしょうか。世の中のスピードも速いので、根気強くとか、粘り強くとか、じっくりと、あきらめずに、努力することができにくい環境

かもしれません。しかし、だからこそ、こうした当たり前のことが当たり前にできることが問われているのではないでしょうか。

今こそ、家庭教育五訓が生きる時

このような生活習慣の確立が、教育基本法の中に平成18年の改正で家庭教育として新しく設けられました。

教育基本法 第十条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るよう努めるものとする。

さらに、平成23年から小学校で実施される新学習指導要領（学校教育の基準内容が示されているもの）では、

小学校学習指導要領 第1章 総則
学校は、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

としています。よい生活習慣の確立が子育ての土台であることは明白ですが、このような法的な根拠を示す時代になっているのです。しかし、全家研ポピーでは昭和48年の発足以来変わりなく、そのことを提唱し続けています。

家庭教育五訓

親は、まず、暮らしを誠実に
子どもには、楽しい勉強を

勉強は、習慣づくり
習慣づくりは、人づくり
人づくりは、人生づくり

今こそ、この「家庭教育五訓」が生きる時代であると考えます。

家族みんなで30分早起き

ある会員のおばあちゃんから伺った話です。お孫さんは、毎朝、登校の前におばあちゃんのところに来て、ピアノの練習を15分してから学校に出かけるのだそうです。お孫さんの弾くピアノの音で、おばあちゃんは、お孫さんの機嫌や体の調子などが手に取るように分かるといいます。そこで、一言声をかけて送り出すのが日課だと言っておられました。朝ピアノの練習をすることはこの子の習慣になっていて、生活のリズムを作っています。それはきっと家庭全体のリズムにもなっているのでしょう。毎日同じように刻む生活リズムであるからこそ、音色の違いが分かり、適切な言葉がけができるのではないか。朝の15分が何と貴重な輝いたものになっていくことでしょう。

朝、ポピーを学習するという6年生の男の子もいました。卓球が上手で、町の卓球場で選手として猛練習しているので、家に帰ると体が疲れているし、時間もないということで、朝学習に切り替えたそうです。このご家庭にも生活のリズムが感じられます。子どもが夢中になっている卓球を家族で応援し、家族に支えられていると感じている男の子は朝学習に取り組むのはごく自然だったのでしょう。

こうした朝の有効な活用を伺い、昔から「早起きは三文の得」といいますが、本当に

さわやかな気分になりました。自分自身も含め、私たちは、あまりにも夜型に慣れてしまった生活があります。それが、さまざまな問題や課題を生み出していると思っていても生活を改善できずにいます。まして、成長期の子どもたちにとって夜型の生活は、「百害あって一利なし」です。

そこで、「家族みんなで30分早起き」したらどうでしょうか。このポイントは「家族みんなで」というところです。家族みんなだからできる、家族みんなだからやりがいがあるのです。今の生活があらゆる面で改善されるのではないですか。お父さんのメタボの解消にも一役買おうかもしれません。何より、お母さんの「早く！早く！」の連呼がなくなるでしょう。時間のゆとりは心のゆとりになり、きっと穏やかな気持ちで出かけたり、送り出せたりできるはずです。

習慣づくりは人づくり

時実利彦医学博士の言葉に「赤ん坊をしつけることは、母親や保育者自身が人間としてのたたずまいをすることであり、赤ん坊を取り巻く環境を、人間の配線ができるような状況にすることである。」とあります。習慣づくりはまさに親の仕事です。「習慣づくりは、人づくり」です。

私は平成20年4月より、全家研にかかわっておりますが、「人づくりは、人生づくり」といえるように努めてまいりたいと願っています。

いま、家庭に求められるもの —家庭教育五訓に学ぶ—

池内 修二

全日本家庭教育研究会・福井第一部
教育対話主事

○はじめに

家庭の教育力の回復が叫ばれて久しいが、いまだにその兆しさえ見えず、連日のように報じられる虐待や親子殺傷事件など、家庭を取り巻く状況は以前にも増して悪化の様相を呈しているように思われます。

教育力の低下やその回復に関しては、学校の場合は法律により様々な手立てが講じられます。法の規制の馴染まない家庭の場合、これまで感化・薫陶の役割りを果してきた「家庭や親の背中そして仏間」といったものも姿を消し、さらに補完的な支えでもあった地域の教育力も低下の現状では、その歯止めといつても容易ではなく、ましてその回復策となると至難と言わざるを得ません。

しかしながら「家庭教育の確立」という教育運動に携わる一員として、これらの問題は看過するわけにはいかず、まして今日の厳しい状況の中、教育対話の最前線で活躍されておられるモニターさん方のご苦労を察しますとき、今こそ対話主事としての責務を全うし、微力ながらも家庭の教育力の回復に寄与しなければ、との決意を新たにしているところでございます。

ただ、決意と申しましても「言うは易し行うは難し」で、いまだ五里霧中が正直なところでございます。このような折、囮らずも本

部より寄稿の機会をいただきましたので、独断偏見の私見で恥かしい限りですが、所感の一端を申し述べご批判、ご指導を仰ぎたいと思っております。

○初心にかえる

今日、これだけ物の豊かな世でありながら、精神的な豊かさを実感できないのはなぜでしょうか。いまや大人社会の聖域なき不正や犯罪などを見るにつけ、やはり人間の生き方と深く関わっているように思えてなりません。

では、このような中での教育対話はどうあるべきか。自問の日々を積み重ねた末、「初心にかえれ」の教えに従い、全家研に関する平澤先生のお言葉の数々を再度拝読させていただきました。

とりわけ、全家研の基本理念の一つである「家庭教育五訓」に強く引かれるものがあり、この中にこそ今日の家庭の教育力回復のカギがあるのではとの思いから、以後は自分なりに、この五訓を教育対話の拠所とさせていただいております。

○「親は、まず、くらしを誠実に」の教え

私が五訓に引かれた理由ですが、第一に、この項が五訓の冒頭に据えてあることの意義です。俗に「子どもの将来親次第」と言われていますが、家庭における親の存在の大きさをこの項は語っていると思うのです。

第二は「くらしを誠実に」です。平澤先生のお言葉の要所要所に「誠実に」は何度か出てまいりますが、この五訓の「誠実に」は、一般的な意味合いを超えた、世の親への厳しい要望、期待、願いといったものが、その平易なお言葉の奥に秘められているように思え

るのです。

私には、それは、

- 一、清貧も辞さずの生活信条を
 - 二、黄金律（うそ、盗み、殺し）の涵養を
 - 三、親としての偉厳（人格と実力）を
 - 四、限りない人間愛と自然への畏敬の念を
- といったものではないかと、恐れながら抨察させていただいた次第です。

このように思いますとき“いま、家庭に求められるもの”それはこの五訓の「くらしを誠実に」をおいて他ではなく、でき得れば今日の全ての家庭がわが家の「家訓」として掲げてほしいとさえ思っております。

○真の教育対話を求めて

では、この崇高な教えを世の親にどのようにして伝え意識の変革をもたらす教育対話はどうあるべきか。その場限りの講話や対話ならば話術だけで事足りますが、子どもの人生づくりの基礎基本を培う家庭のお手伝いとなると事は重大で、まさに対話主事としての力量が問われるところであります。

でも、ありがたいことに、ここでも先生の「世の親に理解してほしいことは、難しい理論でなく、子どもを本当の意味で大事にしてほしいことである」との教育対話の基本姿勢とも言えるお言葉があるのです。

しかし、このような救いのお言葉に接するたびに、対話主事としての日々研鑽の大切さも指摘されているようで、教育対話の奥深さを思い知らされている昨今でもございます。

目下、このような五訓ショックともいえる“初心”を転機に、教育対話の具現化に取り組んでおりますが、何としてもその真髄を極めたいと思っております。

○おわりに

教育対話主事を拝命以来、かつて教職時代には味わうことのできなかった全家研ならではの充実した日々を過させていただき、ただただ感謝あるのみでございます。

教育対話は、全家研教育運動の中核をなすものだけに、今後も研鑽を怠ることなく、老体に鞭打ってその責を果す所存でございます。

「全家研の心」届けます

平尾 芳子

全日本家庭教育研究会 静岡支部 教育モニター

【今夜のおかず】

「ただいま。今夜は焼き魚？」「なかなかいい鼻だね。チリ産の鮭なんだ。どの辺の国か分かる？」「知ってるよ南米でしょ。」「首都って何処だっけ？」少し考えて地図帳を調べる次女。夕飯だけでも話題は満載。デザート部門は又盛り上がる。お饅頭でも何でも家族平等の7等分、当然中心角を聞きたくなる私。「このもちもちした食感、何が入っているのかな。」箱をひっくり返し原材料名の確認。意外なものが入っていて驚いたり、やっぱりと納得したり、とにかく我が家の食卓は調べ物が多い。地図帳、広辞苑、英和辞典、最近では電子辞書も大活躍中。

【長男・長女・次男・次女】

お蔭様で4人の子宝に恵まれ喜びも驚きも悩みも相加相乗作用でやってくる。日々「こんなはずじゃないように」と想定外の事ばかり。様々な場面で子供の幸せを願い良かれと思い悩むのだけれど、個性があり正解はなかなか見つからない。そんな時モニター仲間に相談し、母親セミナーで多くのヒントを頂いた。「自分自身を好きな子は、学校、家庭そして地域で生き生きできる。親は常に子供を愛し、信じているというメッセージを送ることが大切だ。」そして早いもので末っ子も高

校二年生である。

【先生のお話聞けるかな？】

全家研母親セミナーのテーマの一例だが、小学校入学時先生の話に集中できないのは1年生だけでなく、廊下でおしゃべりに夢中な保護者でもあることから、少々皮肉と自戒もこめて付けた。セミナーに足を運んでいただくには内容はもちろん「あら、おもしろそう。参加してみようかしら。」と目を引くネーミングも重要だと思う。（自分が母親として知りたいことは他の方も興味があるはず）と思い、多くのセミナーを企画し対話主事の先生方の協力の下開催することができた。「漢字を楽しく学ぶには？」「今、求められる作文力」「子供を本好きにするために」など私の悩みそのものでありテーマには事欠かない。バスジャック事件や連続通り魔事件なども他人事とは思えず思春期の子供とどのように付き合うかをとりあげた「17歳は今」は、幼児の母親から高校生の保護者まで多くの方に参加していただけた。子供向けの「ポピー使い方教室」「勉強会」「中学生定期テスト対策」「英語でこそ」「日記・作文教室」そして夏休み恒例「読書感想文教室」は毎回満員御礼状態で椅子や机が足りなくなる。一度参加していただければリピーターとなり「ありがとう参加してよかった。」と感謝され、それが次の活力となる。

【よろず相談所】

私が薬剤師であるということも影響していると思うが、最近は健康面も含め様々な相談が持ち込まれる。白衣を着て患者さんに対する時、薬を正確に調剤しお渡しするだけでな

く、時間の許す限り患者さんのお話を聞き、日常注意すべきことがあれば助言させていただく。話しやすい雰囲気と他言しない事を心がけているが、それはポピー教育モニターの立場でも同じだ。子育ての悩みから、家族の事、学校関係や仕事など雑多な疑問に向き合い、じっくり話を聞きアドバイスしているうちに逆に自分の迷いが吹っ切れることがある。まさにギブ＆テイクの関係だ。

【人財産】

一家の太陽である母親が元気な家は活力が満ち、多少のアクシデントではへこたれない。同じ事態になっても心の持ちようでその方向性は変わってくる。「無駄な経験はひとつもないし、悩みのない人はいない。」とセミナーで学んだことを伝えながら家族や多くの仲間に支えられている自分に気付く。世代を超えた素晴らしい「人財産」である。

【一生学び続ける子になって欲しい】

この思いを胸に親子の試行錯誤はまだまだ続いているが、自分の好きな事、やりたい事を見つけられるよう応援していきたい。もちろん私自身がまだ成長できると信じ、知的好奇心旺盛に他人の話に耳を傾ける柔軟性、正確な情報を得るアンテナを高くする努力、感動できる心と体を鍛えたい。

【地域の力】

子供は成長とともに親のそばには居なくなる。子供の幸せを願うのであれば、それを支える地域の力に頼らざるを得ない。昨今の信じられないような事件を見聞きする度に（誰か親身になって声をかけていたら）（話し相

手も居場所もなかったのでは）と思う。もちろん卑劣な行為は許されるはずもなく、罪もない被害者はお気の毒だ。しかも誰もが被害者だけでなく加害者になりうるこの時代「ネット社会が悪いからだ。」で片付けず、先ず身近なところからお互いに声を掛け合い見守ることの大切さを痛感する。そして困ったら家族に相談できるよう普段の何気ないやり取りがとても大切だ。冗談が言い合えないのに重要な話ができるわけがないのだから。

【ポピー母親ネットワーク】

遠くからにっこり照れくさそうに挨拶する子、「ここにちは」と自転車から声をかけてくれる高校生。有難いことにポピー教育モニターという立場でわが子以外の多くの子供たちの成長を見守ることができ、それによりわが子を少しは客観的に見る機会を得た。「体育祭でがんばっていたね。」「合唱すばらしかったよ。」他人からのほめ言葉は親子共にうれしいものだ。「泣きながら走っていたけど大丈夫?」「図書館で友達と楽しそうにしていたよ。」多くの目で見守られていることを実感する。全家研運動により築かれたポピー母親ネットワーク、良いことも悪いことも気がついたらお互いに連絡しあう信頼関係を大切に、笑顔とパワーをポピーに込めてその心をお届けしていきたい。